【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月21日

【計算期間】 第12期計算期間（自　2018年11月22日　至　2019年5月21日）

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

第12特定期間(自　2018年11月22日　至　2019年5月21日)

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース

【ファンド名】 みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース

【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長　菅野　暁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

【事務連絡者氏名】 酒井　隆

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

【電話番号】 03-6774-5100

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

①各ファンドは、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

②各ファンドは、それぞれ以下の外国投資信託と「ＤＩＡＭマネーマザーファンド」を投資対象とする「ファンド・オブ・ファンズ方式」で運用します。

各ファンドの名称	投資対象となる外国投資信託
円コース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　円クラス
米ドルコース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　米ドルクラス
豪ドルコース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　豪ドルクラス
メキシコペソコース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　メキシコペソクラス
トルコリラコース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　トルコリラクラス
ブラジルレアルコース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　ブラジルレアルクラス

③各ファンドの信託金限度額は、各々1,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

＜ファンドの特色＞

『みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）』には、以下6つの通貨コースがあります。

1 主としてわが国の株式に実質的に投資し、中長期的な信託財産の成長をめざして、積極的な運用を行います。

●景気動向、金融情勢等の調査に基づいたトップダウンアプローチにより、相場局面の判断を重視した運用を行います。
●株式相場を回復期、楽観期、調整期、悲観期の4つの局面として捉え、それぞれの局面に応じた銘柄を選定することで、収益の獲得をめざします。
●わが国の株式への投資は、ケイマン籍円建て外国投資信託「DIAMケイマン・ファンドージャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション」（以下、「外国投資信託」という場合があります。）への投資を通じて行います。
外国投資信託の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
●各通貨コースは、外国投資信託の他に、DIAMマネーマザーファンドにも投資します。なお、短期金融資産等に直接投資する場合があります。

2 株式の実質組入比率は50～100%の範囲で弾力的に調整します。

●外国投資信託において、実質的な株式組入比率は基本的に高位に保ちますが、株式市場の下落リスクが高いと考えられる場合等には、株式の実質組入比率を50～100%の範囲で弾力的に引き下げることができます。
●株式の実質組入比率の調整は、株価指数先物取引等のデリバティブ取引を活用することや、保有株式を売却して短期金融資産等を保有することで行います。

3 お客さまのご投資ニーズに合わせて、6つの通貨コースから選択することができます。

●円コース、米ドルコース、豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ブラジルレアルコースからお選びいただけます。
●各通貨コースが投資する外国投資信託においては、原則として円売り各通貨コースの取引対象通貨買いの為替取引(*)を行います（円コースを除きます。）。この結果、各通貨コース（円コースを除きます。）の基準価額は、取引対象通貨の対円為替変動の影響を受けます。
●各通貨コース間でスイッチングが可能です。

(*)ここでの為替取引とは、円を売り予約し、取引対象通貨を買い予約する契約を結ぶことです。為替取引を行うと実質的に取引対象通貨を保有することと同様の効果があります。
※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。
スイッチング時には、ご換金時の費用（信託財産留保額）がかかるほか、税金および各販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

4 決算日に分配を行うことをめざします。

<豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ブラジルレアルコース>
●毎月21日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

<円コース、米ドルコース>
●毎年5月21日および11月21日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

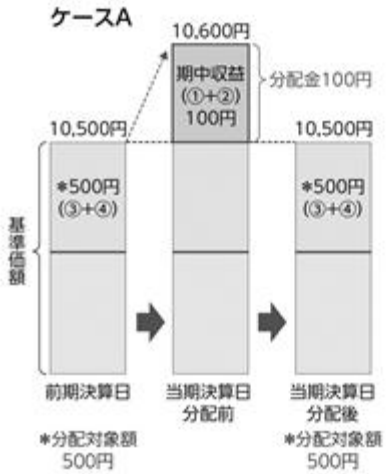

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

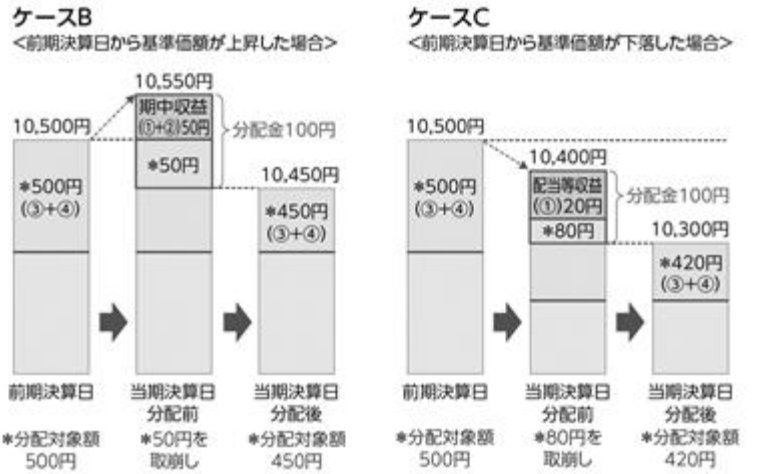

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

◆投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

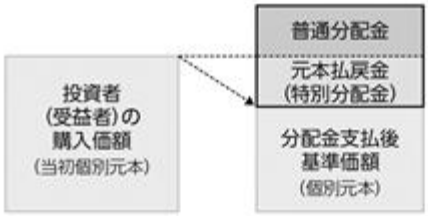

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

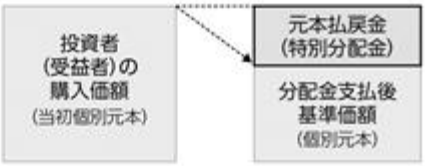

普通分配金　　：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

通貨選択型投資信託の収益／損失に関するご説明

●通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

<みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)のイメージ図>

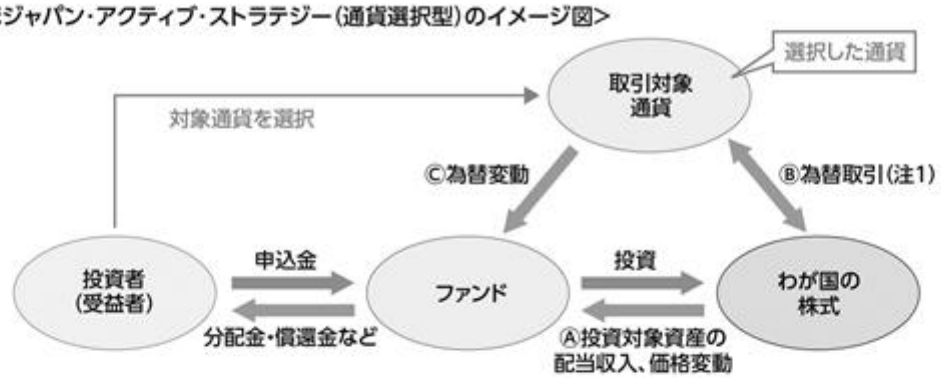

(注1)取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。
※円コースは、原則として為替取引を行いません。

●みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー(通貨選択型)の収益源としては、以下の3つの要素があげられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

①投資対象資産による収益(上図Ⓐ部分)
- わが国の株式が値上がりした場合や配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、わが国の株式が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

②為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)(上図Ⓑ部分、円コースを除く)
- 「選択した通貨」の短期金利が、「わが国の株式の通貨」(円)の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- 逆に、「選択した通貨」の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

※「選択した通貨」が新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

③為替変動による収益(上図Ⓒ部分、円コースを除く)
- 上図Ⓑ部分とは異なり、上図Ⓒ部分については対円での為替取引を行っていないため、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

●これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

収益の源泉 ＝ わが国の株式の配当収入、値上がり／値下がり ＋ 為替取引によるプレミアム／コスト ＋ 為替差益／為替差損

	わが国の株式の配当収入、値上がり／値下がり	為替取引によるプレミアム／コスト	為替差益／為替差損
収益を得られるケース	株式市況の好転　等 **株価の上昇**	取引対象通貨の短期金利＞円の短期金利 **プレミアム(金利差相当分の収益)の発生**	円に対して取引対象通貨高(円安) **為替差益の発生**
損失やコストが発生するケース	**株価の下落** 株式市況の悪化、発行者の信用状況の悪化　等	**コスト(金利差相当分の費用)の発生** 取引対象通貨の短期金利＜円の短期金利 ※円コースを除きます。(注2)	**為替差損の発生** 円に対して取引対象通貨安(円高) ※円コースを除きます。(注2)

(注2)円コースは、為替取引を行わないため、為替取引によるプレミアム／コストおよび為替差益／為替差損は発生しません。
※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

○商品分類表

各ファンド

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合

（注）各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

○属性区分表

豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ブラジルレアルコース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル （　　） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・オブ・ ファンズ

円コース、米ドルコース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回	グローバル	
一般		（　）	
大型株	年2回		
中小型株		日本	
	年4回		
債券		北米	ファミリー
一般	年6回		ファンド
公債	（隔月）	欧州	
社債			
その他債券	年12回	アジア	
クレジット属性	（毎月）		
（　）		オセアニア	
	日々		
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・
	その他		ファンズ
その他資産	（　）	アフリカ	
(投資信託証券			
（株式）)		中近東	
		（中東）	
資産複合			
（　）		エマージング	
資産配分固定型			
資産配分変更型			

（注）各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

○属性区分定義

その他資産（投資信託証券（株式））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 （注）商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（株式））に分類されます。
年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

※上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。
上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。

（２）【ファンドの沿革】

2013年7月31日　信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

各ファンド

(注)以下の図表中※1、※2については下記の表より各々あてはめてご覧ください。

※1	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース	ブラジルレアルコース
※2	円クラス	米ドルクラス	豪ドルクラス	メキシコペソクラス	トルコリラクラス	ブラジルレアルクラス

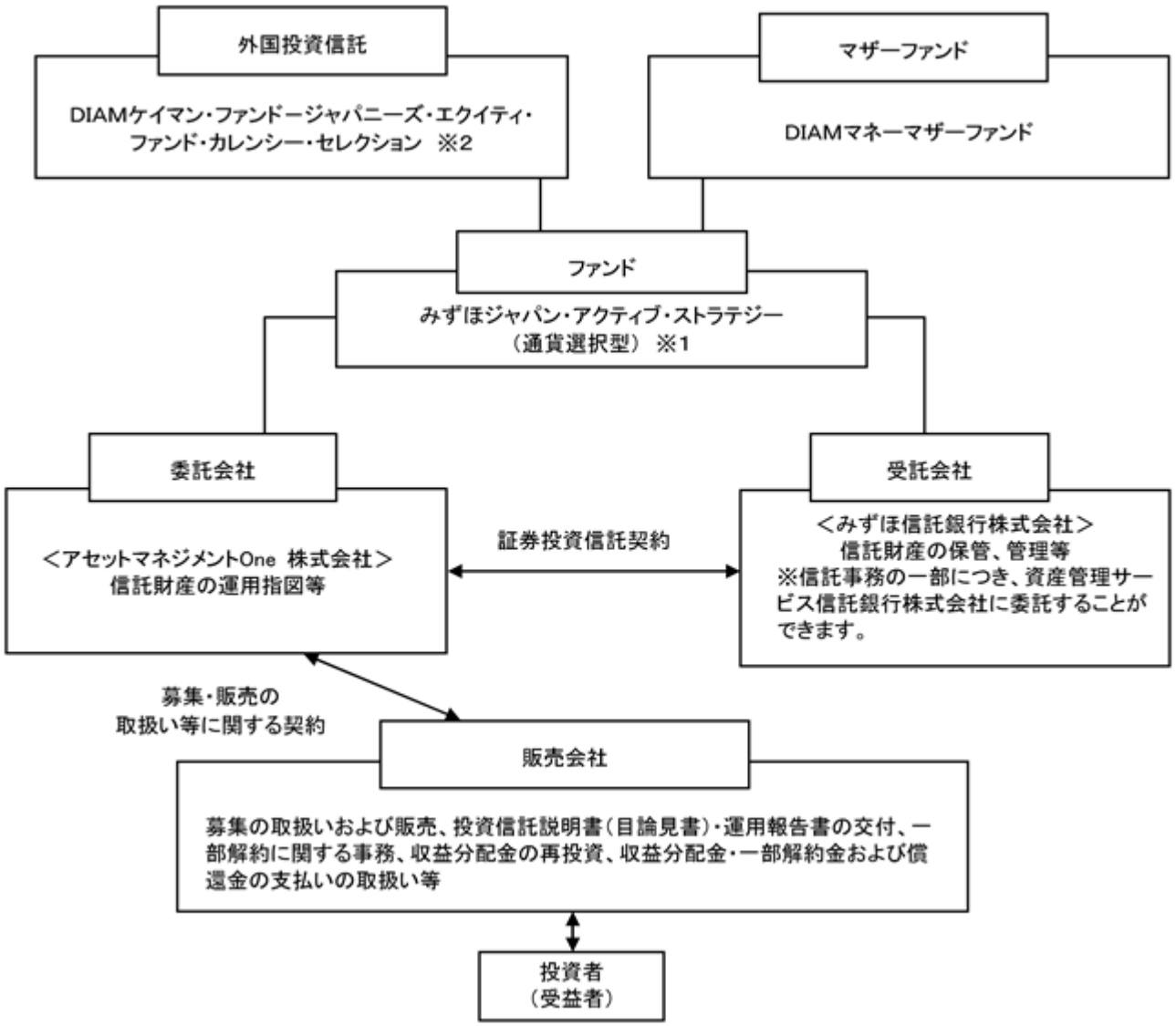

・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、各ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、各ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

●「ファンド・オブ・ファンズ方式」の仕組み●

ファンドは「ファンド・オブ・ファンズ方式」で運用します。

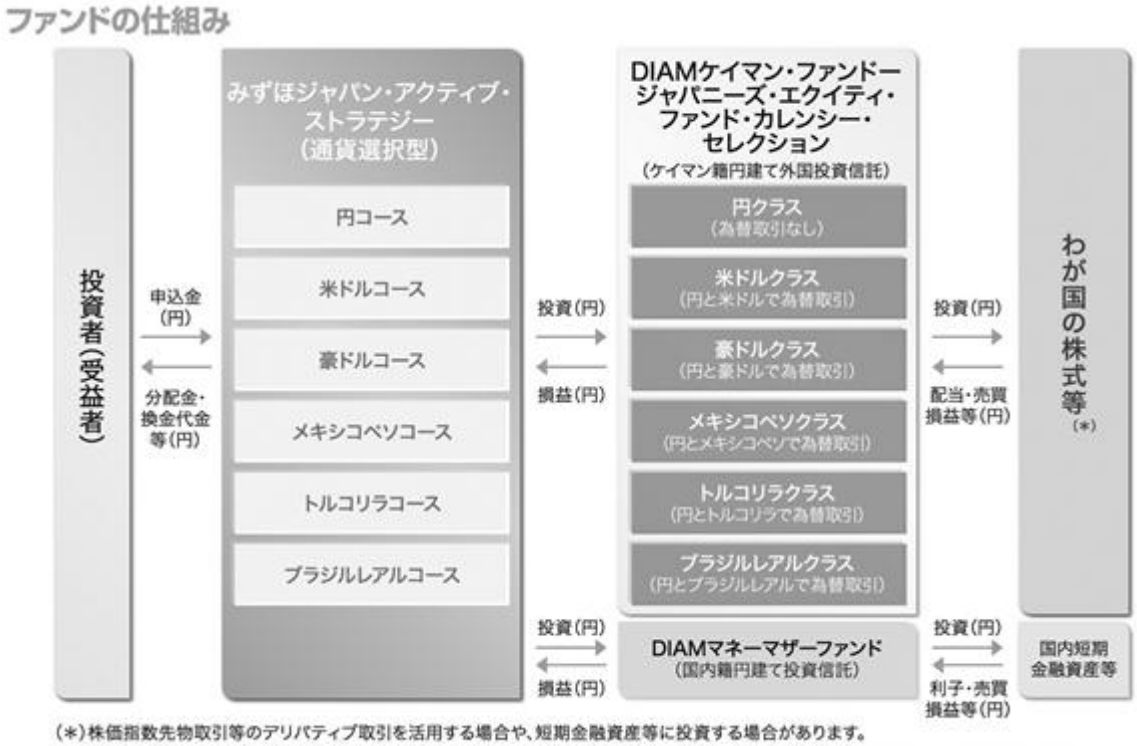

○委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

資本金の額

20億円（2019年5月31日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	**会社設立**
1998年3月31日	**「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得**
1998年12月1日	**証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可**
1999年10月1日	**第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。**
2008年1月1日	**「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社」に商号変更**
2016年10月1日	**ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更**

大株主の状況

（2019年5月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

＜基本方針＞

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

＜投資対象＞

円建て外国投資信託である「（※）」の投資信託証券を主要投資対象とします。また、証券投資信託である「ＤＩＡＭマネーマザーファンド」受益証券への投資も行います。なお、短期金融資産等に直接投資する場合があります。

＜投資態度＞

①円建て外国投資信託「（※）」（以下、「外国投資信託」といいます。）の投資信託証券への投資を通じて、実質的にわが国の株式に投資します。

②外国投資信託の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

③資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

- **上記（※）は、下記の表より各々あてはめてご覧ください。**

円コース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（円クラス）
米ドルコース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（米ドルクラス）
豪ドルコース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（豪ドルクラス）
メキシコペソコース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（メキシコペソクラス）
トルコリラコース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（トルコリラクラス）
ブラジルレアルコース	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（ブラジルレアルクラス）

（２）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類（約款第15条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ.有価証券

ロ.金銭債権

ハ.約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除く。）

2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ.為替手形

②運用の指図範囲等（約款第16条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてケイマン籍外国投資信託である（※）の投資信託証券およびアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託であるＤＩＡＭマネーマザーファンド受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2.外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.の証券の性質を有するもの

3.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

・上記（※）は、下記の表より各々あてはめてご覧ください。

円コース	**ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（円クラス）**
米ドルコース	**ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（米ドルクラス）**
豪ドルコース	**ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（豪ドルクラス）**
メキシコペソコース	**ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（メキシコペソクラス）**
トルコリラコース	**ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（トルコリラクラス）**
ブラジルレアルコース	**ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション（ブラジルレアルクラス）**

③運用の指図範囲等（約款第16条第2項）

委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1.預金

2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3.コール・ローン

4.手形割引市場において売買される手形

（参考）各ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　円クラス ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　米ドルクラス ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　豪ドルクラス ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　メキシコペソクラス ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　トルコリラクラス ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　ブラジルレアルクラス
形態	ケイマン籍円建て外国投資信託
主要投資対象	日本の金融商品取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
投資態度	①主として日本の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を目的として積極的な運用を行います。 ②景気動向、金融情勢等の調査に基づいたトップダウンアプローチにより、相場局面の判断を重視した運用を行います。 ③銘柄選定にあたっては、投資対象市場、株式規模および業種等を考慮し、値上がり期待の高い銘柄を選定します。 ④実質的な株式組入比率は高位に保ちますが、株式市場の下落リスクが高いと考えられる場合等には、株式の実質組入比率を50～100%の範囲で弾力的に引き下げることができます。株式の実質組入比率の調整は、株価指数先物取引等のデリバティブ取引を活用することや、保有株式を売却して短期金融資産等を保有することで行います。 ⑤各クラス（円クラスを除きます。）において、円建て資産について、原則として、円売り／各クラス通貨買いの為替取引を行います。 ⑥資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

ポートフォリオの構築プロセス	 ※2019年5月末時点。 ※上記は作成時点のものであり今後変更となる場合があります。また、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①有価証券の空売りは行いません。 ②デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。 ③ファンドの純資産価額の10%を超える借入れは行いません。（ただし、合併等により一時的に10%を超える場合を除きます。） ④投資信託証券への投資は行いません。 ⑤流動性に欠ける資産への投資は、価格の透明性を確保する適切な措置が講じられない限り、ファンドの純資産の15%を超えないものとします。 ⑥金融商品取引法上の有価証券および有価証券関連デリバティブ取引への投資比率は信託財産総額の50%以上とします。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社の指図に基づき分配を行うことができます。
主要関係法人	投資顧問会社：アセットマネジメントOne株式会社 為替管理会社：Asset Management One International Ltd. 受託銀行：CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited 管理事務代行会社：State Street Cayman Trust Company, Limited 保管銀行：State Street Bank and Trust Company
申込手数料	ありません。
信託報酬等	純資産総額の年率0.2025%程度 （注）当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。
その他費用	信託財産に関する租税、組入資産の売買時の売買手数料、為替管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担します。

ファンド名	ＤＩＡＭマネーマザーファンド
形態	国内籍親投資信託
基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保をめざします。

主な投資対象	国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにＣＤ、ＣＰ、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とします。
投資態度	①　国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関（＊）の長期発行体格付（複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付）がＡＡ-格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のＣＤ、ＣＰを主要投資対象とします。 （＊）主要格付機関とは、Ｒ＆Ｉ、ＪＣＲ、Ｍｏｏｄｙ’ｓ、Ｓ＆Ｐとします。 ②　国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。 ③　ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。 ④　資金動向、市況動向に急激な変化が生じた場合、残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となった場合等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①　株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。 ②　同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③　同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ④　新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑤　投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ⑥　外貨建て資産への投資は行いません。 ⑦　デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 ⑧　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
運用プロセス	マクロ経済分析を主体としたファンダメンタルズ分析、投資家の需給動向等分析および信用リスク市場の分析等に基づき、短期金利の方向性見通し、セクター別のクレジットスプレッドの拡縮等を予測し、ファンドのデュレーションおよびセクター配分を決定します（トップダウンアプローチ）。
申込手数料	ありません。
信託期間	無期限

信託報酬	信託報酬はかかりません。
信託設定日	2009年10月29日
運用会社 （委託会社）	アセットマネジメントOne株式会社
受託銀行	みずほ信託銀行株式会社

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

（３）【運用体制】

ａ．ファンドの運用体制

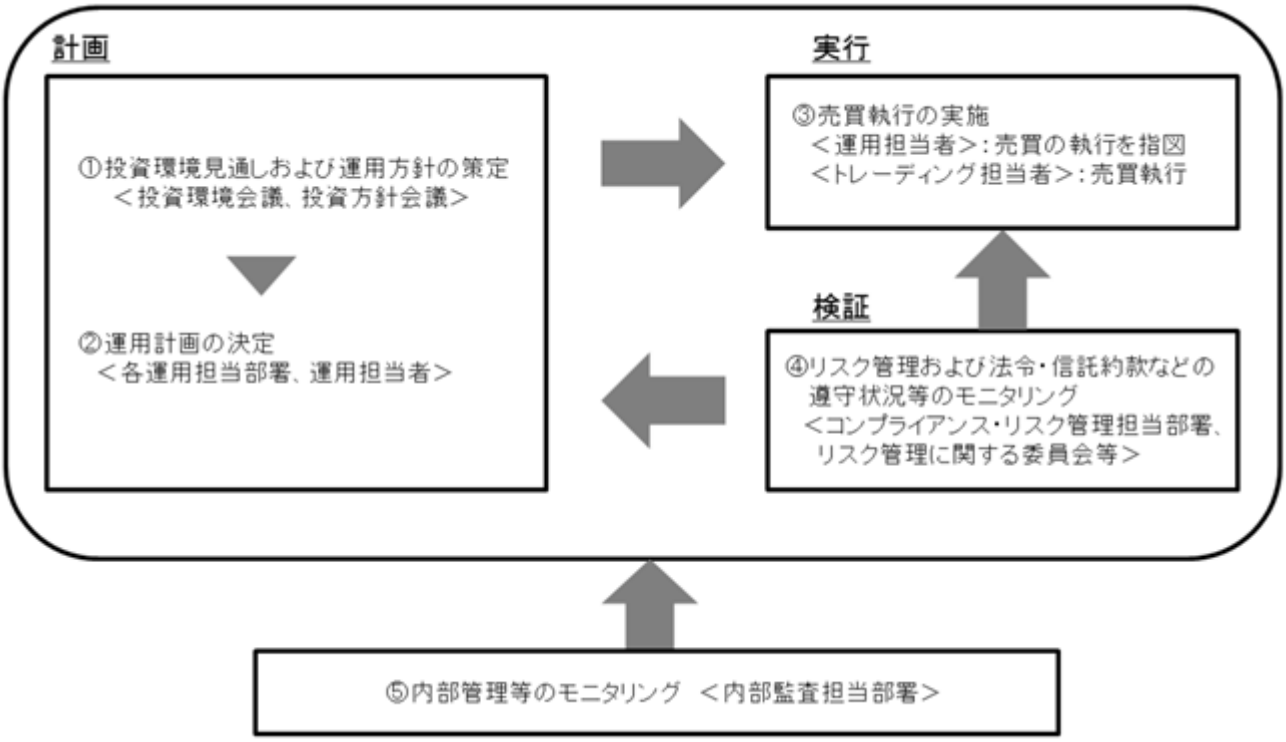

① 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

② 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③ 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④　モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤　内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

ｂ．ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

ｃ．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2019年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。
※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

１ 収益分配方針

■豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ブラジルレアルコース

毎決算時（原則として毎月21日。（休業日の場合は翌営業日。））に、以下の方針に基づき収益分配を行います。

(1)分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

(2)分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3)留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

■円コース、米ドルコース

毎決算時（原則として毎年5月21日、11月21日。（休業日の場合は翌営業日。））に、以下の方針に基づき収益分配を行います。

(1)分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

(2)分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3)留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

2 収益分配方式

■各ファンド

(1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1.信託財産に属する配当等収益（受取配当金、受取利息およびその他収益金の合計額から支払利息を控除した額）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2.売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」と言います。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1.および2.におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

3 収益分配金の支払い

■各ファンド

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

②外貨建資産への直接投資は行いません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

③デリバティブ取引の直接利用は行いません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

④株式への直接投資は行いません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑤同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑥非株式への実質投資割合には制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款「運用の基本方針」2.運用方法（3）投資制限）

⑧資金の借入れ（約款第24条）

1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4）借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

各ファンド共通

＜基準価額の主な変動要因＞

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

○株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。ファンドは実質株式組入比率を変更することで、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行いますが、当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追随できない場合があります。ファンドは運用に当たって株価指数先物取引を活用しますが、組入株式と指数先物の価格変動率は一致するものではありません。そのため、実質株式組入比率を引き下げるために指数先物を売り建てる場合、組入株式と指数先物の値動きの差がファンドの収益となる場合がある一方、損失となる場合があります。

○為替リスク

為替相場の円高等は、基準価額の下落要因となります。

円コースを除く各通貨コースの主要投資対象である外国投資信託では、原則として保有資産通貨（円）を売り予約し、各通貨コースの取引対象通貨を買い予約する為替取引を行いますので、各通貨コースの取引対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、各通貨コースの取引対象通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。また、為替取引においては、いずれの通貨コースにおいても取引対象通貨の金利が円の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

※ブラジルレアルコースは、為替取引を行うにあたり為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（ＮＤＦ）を利用します（2019年5月現在）。ＮＤＦの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待、当該国の資本規制や税制等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や金利市場から想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※外国為替市場の混乱等により為替予約取引やＮＤＦ取引が行えなくなった場合、各通貨コースの取引対象通貨の為替への投資ができなくなる等ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。特にＮＤＦ取引は為替予約取引に比べ当該国の資本規制や税制等の影響により流動性が乏しくなることがあることから、そのリスクが高くなります。

※ＮＤＦ取引については、後掲≪その他の留意点≫の「ＮＤＦ（ノン・デリバラブル・フォワード）取引について」をご参照ください。

○個別銘柄選択リスク

銘柄選択による投資は、株式市場全体の動きと基準価額の値動きが異なる要因となる場合があります。

ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。

○流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

○信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

○各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

○有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

○各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合は、当該各ファンドを繰上償還させます。

○資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

○委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付または解約の受付を取り消すことができます。

○各ファンドは、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認める場合、その他やむを得ない事情がある場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

○「みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）」を構成する各ファンド間でスイッチングができます。ただし、販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○外国投資信託を通じて有価証券等に投資を行う場合、わが国の投資信託から投資を行う場合に比べて税制が不利になる可能性があります。ファンドは外国投資信託を通じて株式等に投資をしますので、上記の影響を受ける場合があります。

NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引について

為替予約取引とNDF取引

為替取引を行うにあたり、通常は「為替予約取引」を用います。

しかし、一部の新興国通貨では・・・・
(ブラジルレアル、中国元、インドルピー、
インドネシアルピアなど)

「為替予約取引」ができません。

そこで

NDF取引を活用

【理由】
為替市場が未成熟であったり、当局が国外での自国通貨の流通を制限しているなどの理由で、本国以外で多額の当該通貨の保有、調達、決済などが難しいためです。

NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引とは

●直物為替先渡取引の一種です。主に金融機関との相対取引で、当該通貨の受渡しが発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済を行います。

●通常の為替予約取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、金利裁定(割高や割安を是正する市場のメカニズム)が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。

<NDF想定金利と短期金利が乖離する例(イメージ)>

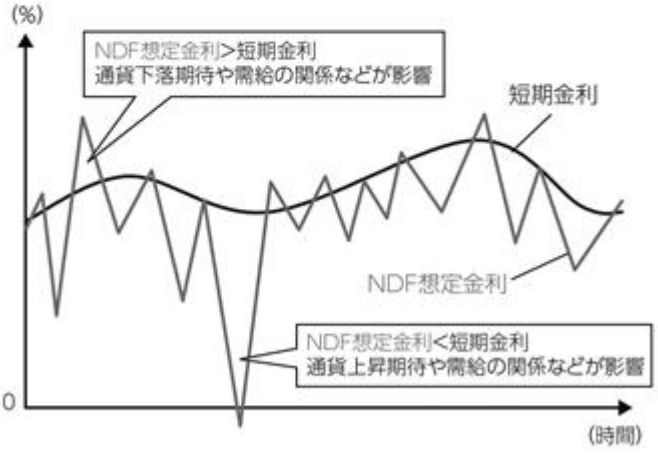

NDFの取引価格から想定される金利(NDFインプライド金利)は、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる程低くなる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の減少やコスト(金利差相当分の費用)の発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

※左記は、イメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

●外国為替市場の混乱等によりNDFが利用できなくなった場合には、選択した通貨への投資ができなくなるなどファンドの運用方針に沿った運用ができなくなるリスクもあります。同様のことが通常の為替予約取引についてもいえますが、特にNDFは為替予約取引に比べて流動性が乏しくなることがあるため、そのリスクが高くなります。

※上記の要因以外でも、投資対象資産の通貨の短期金利が上昇した場合は、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)が減少したり、コスト(金利差相当分の費用)が生じる可能性があります。
※上記は、NDF取引や為替市場に関する説明の一部であり、NDF取引および為替市場についてすべてを網羅したものではありません。
(出所:各種情報に基づき委託会社作成)

・注意事項

イ．ファンドは、投資信託証券等の値動きのある有価証券（実質的に外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。

ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

＜リスク管理体制＞

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。

・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。

・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

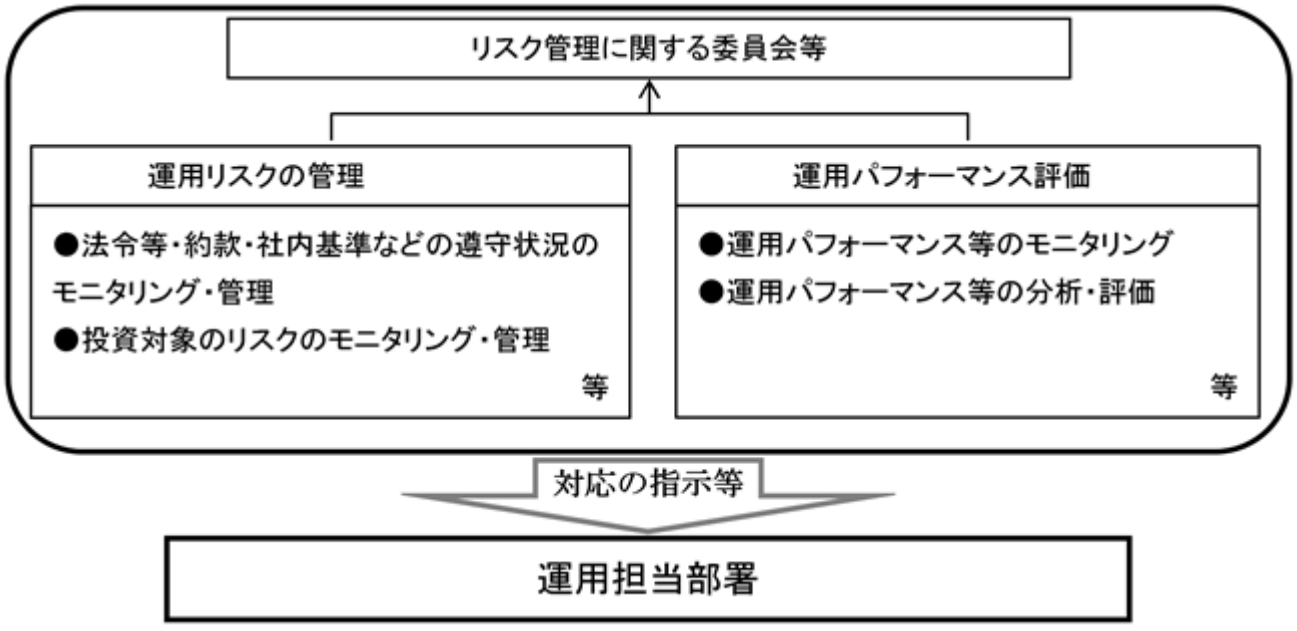

※リスク管理体制は2019年5月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

円　コ　ー　ス

米ドルコース

豪ドルコース

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

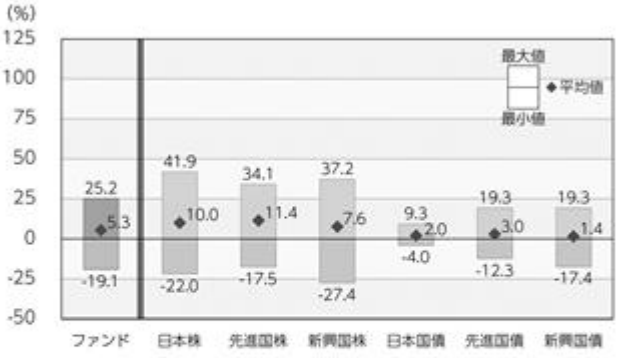

ファンド:2014年7月～2019年5月
代表的な資産クラス:2014年6月～2019年5月

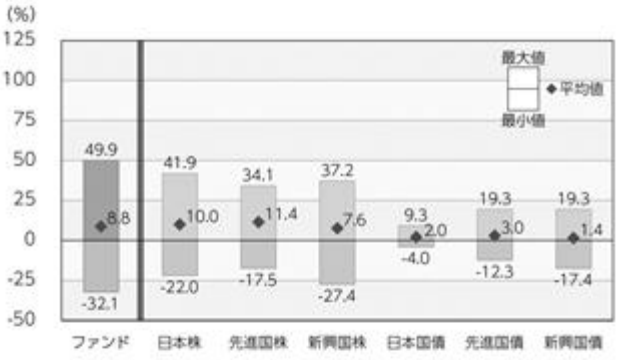

ファンド:2014年7月～2019年5月
代表的な資産クラス:2014年6月～2019年5月

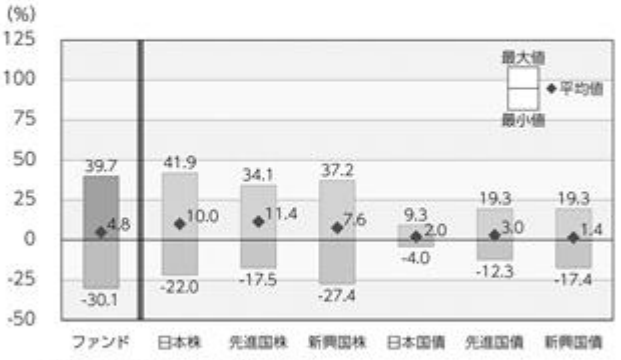

ファンド:2014年7月～2019年5月
代表的な資産クラス:2014年6月～2019年5月

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

メキシコペソコース

トルコリラコース

ブラジルレアルコース

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

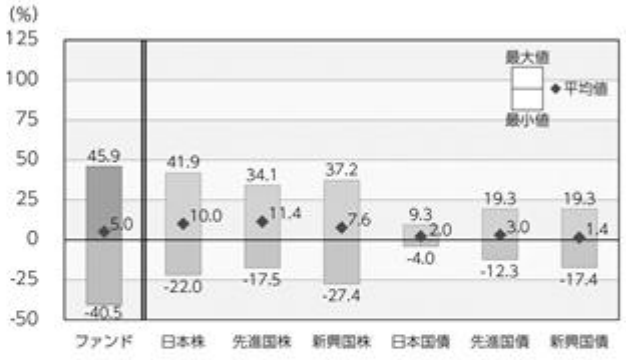

ファンド:2014年7月～2019年5月
代表的な資産クラス:2014年6月～2019年5月

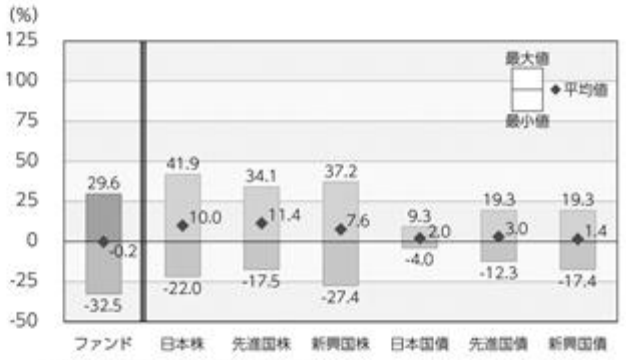

ファンド:2014年7月～2019年5月
代表的な資産クラス:2014年6月～2019年5月

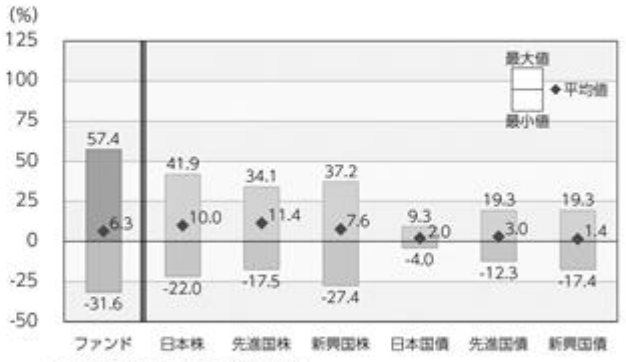

ファンド:2014年7月～2019年5月
代表的な資産クラス:2014年6月～2019年5月

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

お申込時に、お申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%＊（税抜3.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。
＊消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。
※償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。
※「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。
※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】

<table>
<tr><td>各ファンド</td><td>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.3716%＊（税抜1.27%）
＊消費税率が10%になった場合は、1.397%となります。
※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
※信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。
<table>
<tr><th>支払先</th><th>内訳（税抜）</th><th>主な役務</th></tr>
<tr><td>委託会社</td><td>年率0.54%</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>年率0.70%</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>年率0.03%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>投資対象とする外国投資信託</td><td>外国投資信託の純資産総額に対して年率0.2025%程度
※ただし、当該外国投資信託の信託報酬には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記の信託報酬率を上回る場合があります。</td></tr>
</table>

実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.5741%＊（税抜1.4725%）（概算） ＊消費税率が10%になった場合は、年率1.5995%となります。 上記は各ファンドが投資対象とする外国投資信託を高位に組入れた状態を想定しています。

◆税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（４）【その他の手数料等】

○信託財産留保額

解約時に、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

②監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

③有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、当該手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

④投資対象とする投資信託証券でかかる費用等は、間接的にファンドで負担します。当該費用は以下の通りです。

各ファンドが投資対象とする投資信託証券	主な費用
ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　円クラス ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　米ドルクラス ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　豪ドルクラス ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　メキシコペソクラス ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　トルコリラクラス ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　ブラジルレアルクラス	信託財産に関する租税、組入資産の売買時の売買手数料、為替管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用、資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担します。

ＤＩＡＭマネーマザーファンド	有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額等

※上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（５）【課税上の取扱い】

◇各ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアＮＩＳＡ（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する

など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご留意ください。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。
買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。
なお、益金不算入制度の適用はありません。

※上記は、2019年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。
＜個別元本について＞
①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。
③収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

令和1年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券		604,230,998	95.55
	内　ケイマン諸島	604,230,998	95.55
親投資信託受益証券		10,020	0.00
	内　日本	10,020	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		28,134,710	4.45
純資産総額		632,375,728	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

令和1年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券		2,434,454,911	95.07
	内　ケイマン諸島	2,434,454,911	95.07
親投資信託受益証券		10,020	0.00
	内　日本	10,020	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		126,190,215	4.93
純資産総額		2,560,655,146	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

令和1年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券		138,696,652	94.69
	内　ケイマン諸島	138,696,652	94.69
親投資信託受益証券		10,020	0.01
	内　日本	10,020	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		7,763,962	5.30
純資産総額		146,470,634	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

令和1年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券		90,786,001	94.79
	内　ケイマン諸島	90,786,001	94.79
親投資信託受益証券		10,020	0.01
	内　日本	10,020	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		4,983,569	5.20
純資産総額		95,779,590	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

令和1年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券		1,267,892,100	95.21
	内　ケイマン諸島	1,267,892,100	95.21
親投資信託受益証券		10,020	0.00
	内　日本	10,020	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		63,760,995	4.79
純資産総額		1,331,663,115	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース

令和1年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券		2,959,465,316	95.18
	内　ケイマン諸島	2,959,465,316	95.18
親投資信託受益証券		10,020	0.00
	内　日本	10,020	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		149,755,140	4.82
純資産総額		3,109,230,476	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

ＤＩＡＭマネーマザーファンド

令和1年5月31日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券		12,626,206,000	78.11
	内　日本	12,626,206,000	78.11
地方債証券		136,279,049	0.84
	内　日本	136,279,049	0.84
特殊債券		66,882,710	0.41
	内　日本	66,882,710	0.41
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		3,334,994,148	20.63
純資産総額		16,164,361,907	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

令和1年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率(%) 償還日	投資比率
1	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 円クラス ケイマン諸島	投資信託受益証券	56,528	10,873.99 614,688,734	10,689.00 604,230,998	－ －	95.55%
2	ＤＩＡＭマネーマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	9,925	1.0095 10,020	1.0096 10,020	－ －	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和1年5月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	95.55%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	95.55%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

令和1年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率(%) 償還日	投資比率
1	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 米ドルクラス ケイマン諸島	投資信託受益証券	226,883	10,942.99 2,482,780,997	10,730.00 2,434,454,911	－ －	95.07%
2	ＤＩＡＭマネーマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	9,925	1.0095 10,020	1.0096 10,020	－ －	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和1年5月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	95.07%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	95.07%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

令和1年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率(%) 償還日	投資比率
1	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 豪ドルクラス ケイマン諸島	投資信託受益証券	14,532	9,721.99 141,283,409	9,544.00 138,696,652	－ －	94.69%
2	ＤＩＡＭマネーマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	9,925	1.0095 10,020	1.0096 10,020	－ －	0.01%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和1年5月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	94.69%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	94.70%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

令和1年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率(%) 償還日	投資比率
1	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション メキシコペソクラス ケイマン諸島	投資信託受益証券	10,584	8,719.99 92,299,630	8,577.00 90,786,001	－ －	94.79%
2	ＤＩＡＭマネーマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	9,925	1.0095 10,020	1.0096 10,020	－ －	0.01%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和1年5月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	94.79%
親投資信託受益証券	0.01%
合計	94.80%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

令和1年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率(%) 償還日	投資比率
1	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション トルコリラクラス ケイマン諸島	投資信託受益証券	322,208	3,881.99 1,250,815,027	3,935.00 1,267,892,100	－ －	95.21%
2	ＤＩＡＭマネーマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	9,925	1.0095 10,020	1.0096 10,020	－ －	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和1年5月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	95.21%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	95.21%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース

令和1年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率(%) 償還日	投資比率
1	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション ブラジルレアルクラス ケイマン諸島	投資信託受益証券	483,256	6,044.00 2,920,804,765	6,124.00 2,959,465,316	－ －	95.18%
2	ＤＩＡＭマネーマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	9,925	1.0095 10,020	1.0096 10,020	－ －	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和1年5月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	95.18%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	95.18%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

ＤＩＡＭマネーマザーファンド

令和1年5月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率(%) 償還日	投資比率
1	１２３回　利付国庫債券（５年） 日本	国債証券	12,000,000,000	100.24 12,029,040,000	100.20 12,024,840,000	0.100000 2020/3/20	74.39%
2	３９１回　利付国庫債券（２年） 日本	国債証券	200,000,000	100.33 200,672,000	100.31 200,628,000	0.100000 2020/8/1	1.24%
3	３０１回　利付国庫債券（１０年） 日本	国債証券	200,000,000	100.32 200,658,000	100.07 200,154,000	1.500000 2019/6/20	1.24%
4	３９２回　利付国庫債券（２年） 日本	国債証券	100,000,000	100.35 100,357,000	100.33 100,337,000	0.100000 2020/9/1	0.62%
5	３８８回　利付国庫債券（２年） 日本	国債証券	100,000,000	100.28 100,281,000	100.24 100,247,000	0.100000 2020/5/15	0.62%
6	２１年度３５回　兵庫県公募公債 日本	地方債証券	40,000,000	101.14 40,457,200	100.92 40,369,600	1.460000 2020/1/22	0.25%
7	１１２回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	30,000,000	101.51 30,455,700	101.32 30,397,500	1.100000 2020/7/31	0.19%
8	２６年度４回　静岡県公募公債 日本	地方債証券	14,810,000	100.04 14,816,516	100.01 14,811,925	0.209000 2019/6/24	0.09%
9	２７年度２回　千葉県公募公債 日本	地方債証券	14,670,000	100.18 14,697,726	100.16 14,694,645	0.177000 2020/5/25	0.09%
10	２７年度　京都府京都みらい債 日本	地方債証券	13,800,000	99.72 13,762,050	99.77 13,768,812	0.100000 2020/9/2	0.09%
11	４３回　川崎市公募公債５年 日本	地方債証券	10,850,000	100.12 10,863,128	100.10 10,860,958	0.137000 2020/3/19	0.07%
12	３３１回　大阪府公募公債 日本	地方債証券	10,000,000	100.78 10,078,200	100.57 10,057,100	1.410000 2019/10/29	0.06%
13	２１年度６回　愛知県公募公債 日本	地方債証券	10,000,000	100.45 10,045,500	100.23 10,023,500	1.440000 2019/7/30	0.06%
14	２６年度　京都府京都みらい債 日本	地方債証券	9,200,000	99.94 9,194,848	99.96 9,196,504	0.160000 2019/9/2	0.06%
15	１００回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	9,000,000	101.30 9,117,630	101.06 9,096,210	1.400000 2020/2/28	0.06%

16	９３回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	8,000,000	100.94 8,075,600	100.71 8,056,960	1.400000 2019/11/29	0.05%
17	２６年度７回　福岡県公募公債 日本	地方債証券	6,500,000	99.92 6,495,255	99.94 6,496,425	0.200000 2019/12/25	0.04%
18	１１７回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	6,000,000	101.56 6,093,780	101.38 6,082,860	1.000000 2020/9/30	0.04%
19	２６年度１回　大阪市みおつくし債 日本	地方債証券	6,000,000	99.98 5,999,220	99.99 5,999,580	0.220000 2019/6/27	0.04%
20	１３３回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	5,000,000	102.79 5,139,500	102.56 5,128,100	1.300000 2021/4/30	0.03%
21	１３７回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	4,000,000	102.78 4,111,440	102.58 4,103,320	1.200000 2021/6/30	0.03%
22	８９回政保日本高速道路保有・債務返済機構 日本	特殊債券	4,000,000	100.65 4,026,320	100.44 4,017,760	1.300000 2019/9/30	0.02%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和1年5月31日現在

種類	投資比率
国債証券	78.11%
地方債証券	0.84%
特殊債券	0.41%
合計	79.37%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

直近日（令和1年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	１口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	１口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成25年11月21日)	1,660	1,662	1.0563	1.0573
第2計算期間末 (平成26年5月21日)	3,504	3,507	0.9811	0.9821
第3計算期間末 (平成26年11月21日)	3,234	3,320	1.1370	1.1670
第4計算期間末 (平成27年5月21日)	2,665	2,778	1.1878	1.2378
第5計算期間末 (平成27年11月24日)	2,054	2,204	1.0991	1.1791
第6計算期間末 (平成28年5月23日)	1,696	1,696	1.0059	1.0059
第7計算期間末 (平成28年11月21日)	1,509	1,509	0.9818	0.9818
第8計算期間末 (平成29年5月22日)	1,318	1,318	1.0759	1.0759
第9計算期間末 (平成29年11月21日)	930	999	1.0808	1.1608
第10計算期間末 (平成30年5月21日)	862	904	1.0904	1.1434
第11計算期間末 (平成30年11月21日)	729	729	0.9785	0.9785
第12計算期間末 (令和1年5月21日)	643	643	0.9515	0.9515
平成30年5月末日	832	－	1.0600	－
6月末日	828	－	1.0613	－
7月末日	833	－	1.0860	－
8月末日	820	－	1.0705	－
9月末日	844	－	1.1150	－
10月末日	738	－	0.9764	－
11月末日	740	－	1.0087	－
12月末日	644	－	0.9194	－
平成31年1月末日	651	－	0.9376	－
2月末日	683	－	0.9850	－
3月末日	676	－	0.9805	－
4月末日	675	－	0.9959	－
令和1年5月末日	632	－	0.9356	－

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	１口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	１口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成25年11月21日)	4,752	4,757	1.0793	1.0803
第2計算期間末 (平成26年5月21日)	12,398	12,410	1.0107	1.0117
第3計算期間末 (平成26年11月21日)	12,634	13,106	1.3392	1.3892
第4計算期間末 (平成27年5月21日)	11,199	12,455	1.3371	1.4871
第5計算期間末 (平成27年11月24日)	11,986	13,611	1.1802	1.3402
第6計算期間末 (平成28年5月23日)	11,688	11,688	0.9684	0.9684
第7計算期間末 (平成28年11月21日)	10,009	10,009	0.9457	0.9457
第8計算期間末 (平成29年5月22日)	6,755	6,755	1.0507	1.0507
第9計算期間末 (平成29年11月21日)	4,570	4,912	1.0687	1.1487
第10計算期間末 (平成30年5月21日)	3,778	3,916	1.0905	1.1305
第11計算期間末 (平成30年11月21日)	2,854	2,854	1.0010	1.0010
第12計算期間末 (令和1年5月21日)	2,618	2,640	0.9579	0.9659
平成30年5月末日	3,501	－	1.0398	－
6月末日	3,406	－	1.0567	－
7月末日	3,391	－	1.0914	－
8月末日	3,275	－	1.0822	－
9月末日	3,325	－	1.1413	－
10月末日	2,878	－	1.0009	－
11月末日	2,979	－	1.0405	－
12月末日	2,629	－	0.9304	－
平成31年1月末日	2,656	－	0.9393	－
2月末日	2,826	－	0.9976	－
3月末日	2,806	－	0.9941	－
4月末日	2,848	－	1.0261	－
令和1年5月末日	2,560	－	0.9397	－

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	１口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	１口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年11月21日)	690	692	1.1220	1.1240
第2特定期間末 (平成26年5月21日)	946	947	1.0390	1.0410
第3特定期間末 (平成26年11月21日)	896	899	1.3309	1.3349
第4特定期間末 (平成27年5月21日)	691	693	1.3553	1.3593
第5特定期間末 (平成27年11月24日)	651	653	1.2413	1.2453
第6特定期間末 (平成28年5月23日)	470	472	1.0043	1.0083
第7特定期間末 (平成28年11月21日)	567	569	0.9746	0.9786
第8特定期間末 (平成29年5月22日)	498	500	1.0693	1.0733
第9特定期間末 (平成29年11月21日)	313	314	1.1630	1.1670
第10特定期間末 (平成30年5月21日)	239	240	1.1998	1.2038
第11特定期間末 (平成30年11月21日)	179	180	1.0395	1.0435
第12特定期間末 (令和1年5月21日)	149	149	0.9274	0.9314
平成30年5月末日	229	－	1.1492	－
6月末日	198	－	1.1348	－
7月末日	205	－	1.1753	－
8月末日	179	－	1.1467	－
9月末日	179	－	1.1925	－
10月末日	154	－	1.0230	－
11月末日	187	－	1.0859	－
12月末日	152	－	0.9304	－
平成31年1月末日	156	－	0.9541	－
2月末日	162	－	1.0047	－
3月末日	159	－	0.9865	－
4月末日	160	－	1.0008	－
令和1年5月末日	146	－	0.9110	－

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	１口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	１口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年11月21日)	907	909	1.0814	1.0844
第2特定期間末 (平成26年5月21日)	953	956	1.0155	1.0185
第3特定期間末 (平成26年11月21日)	608	610	1.3237	1.3287
第4特定期間末 (平成27年5月21日)	286	287	1.3121	1.3171
第5特定期間末 (平成27年11月24日)	141	141	1.2001	1.2051
第6特定期間末 (平成28年5月23日)	70	71	0.8573	0.8623
第7特定期間末 (平成28年11月21日)	56	56	0.7441	0.7491
第8特定期間末 (平成29年5月22日)	116	117	0.8726	0.8776
第9特定期間末 (平成29年11月21日)	219	220	0.9428	0.9478
第10特定期間末 (平成30年5月21日)	183	184	0.9574	0.9624
第11特定期間末 (平成30年11月21日)	111	112	0.8411	0.8461
第12特定期間末 (令和1年5月21日)	97	97	0.8564	0.8614
平成30年5月末日	169	－	0.9163	－
6月末日	161	－	0.9151	－
7月末日	176	－	1.0141	－
8月末日	152	－	0.9758	－
9月末日	146	－	1.0309	－
10月末日	113	－	0.8565	－
11月末日	111	－	0.8817	－
12月末日	95	－	0.8002	－
平成31年1月末日	100	－	0.8390	－
2月末日	105	－	0.8850	－
3月末日	101	－	0.8732	－
4月末日	103	－	0.9117	－
令和1年5月末日	95	－	0.8427	－

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	１口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	１口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年11月21日)	120	120	1.0381	1.0441
第2特定期間末 (平成26年5月21日)	245	247	0.9298	0.9358
第3特定期間末 (平成26年11月21日)	321	324	1.2132	1.2232
第4特定期間末 (平成27年5月21日)	417	421	1.1518	1.1618
第5特定期間末 (平成27年11月24日)	284	287	1.0628	1.0728
第6特定期間末 (平成28年5月23日)	146	147	0.8061	0.8161
第7特定期間末 (平成28年11月21日)	92	93	0.6731	0.6831
第8特定期間末 (平成29年5月22日)	195	198	0.6675	0.6775
第9特定期間末 (平成29年11月21日)	1,260	1,280	0.6519	0.6619
第10特定期間末 (平成30年5月21日)	1,858	1,891	0.5746	0.5846
第11特定期間末 (平成30年11月21日)	1,520	1,543	0.4335	0.4400
第12特定期間末 (令和1年5月21日)	1,326	1,349	0.3740	0.3805
平成30年5月末日	1,897	－	0.5494	－
6月末日	1,898	－	0.5406	－
7月末日	1,868	－	0.5252	－
8月末日	1,382	－	0.3892	－
9月末日	1,544	－	0.4369	－
10月末日	1,498	－	0.4213	－
11月末日	1,634	－	0.4692	－
12月末日	1,449	－	0.4115	－
平成31年1月末日	1,467	－	0.4167	－
2月末日	1,571	－	0.4404	－
3月末日	1,479	－	0.4136	－
4月末日	1,448	－	0.4083	－
令和1年5月末日	1,331	－	0.3787	－

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	１口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	１口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年11月21日)	490	493	1.0971	1.1041
第2特定期間末 (平成26年5月21日)	979	985	1.0585	1.0655
第3特定期間末 (平成26年11月21日)	1,278	1,289	1.2643	1.2753
第4特定期間末 (平成27年5月21日)	1,232	1,244	1.1791	1.1901
第5特定期間末 (平成27年11月24日)	1,863	1,884	0.9705	0.9815
第6特定期間末 (平成28年5月23日)	4,613	4,676	0.7974	0.8084
第7特定期間末 (平成28年11月21日)	9,137	9,267	0.7718	0.7828
第8特定期間末 (平成29年5月22日)	8,261	8,369	0.8482	0.8592
第9特定期間末 (平成29年11月21日)	5,192	5,255	0.9102	0.9212
第10特定期間末 (平成30年5月21日)	3,741	3,792	0.8016	0.8126
第11特定期間末 (平成30年11月21日)	3,207	3,240	0.6752	0.6822
第12特定期間末 (令和1年5月21日)	3,095	3,133	0.5668	0.5738
平成30年5月末日	3,459	－	0.7591	－
6月末日	3,468	－	0.7362	－
7月末日	3,644	－	0.7787	－
8月末日	3,320	－	0.6927	－
9月末日	3,451	－	0.7335	－
10月末日	3,201	－	0.6880	－
11月末日	3,230	－	0.6837	－
12月末日	2,766	－	0.5969	－
平成31年1月末日	3,018	－	0.6298	－
2月末日	3,206	－	0.6559	－
3月末日	3,262	－	0.6107	－
4月末日	3,373	－	0.6244	－
令和1年5月末日	3,109	－	0.5737	－

②【分配の推移】

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

	１口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0010
第2計算期間	0.0010
第3計算期間	0.0300
第4計算期間	0.0500
第5計算期間	0.0800
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0800
第10計算期間	0.0530
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

	１口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0010
第2計算期間	0.0010
第3計算期間	0.0500
第4計算期間	0.1500
第5計算期間	0.1600
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0800
第10計算期間	0.0400
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0080

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

	１口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0020
第2特定期間	0.0120
第3特定期間	0.0140
第4特定期間	0.0240
第5特定期間	0.0240
第6特定期間	0.0240
第7特定期間	0.0240
第8特定期間	0.0240
第9特定期間	0.0240
第10特定期間	0.0240
第11特定期間	0.0240
第12特定期間	0.0240

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

	１口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0030
第2特定期間	0.0180
第3特定期間	0.0200
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0300
第10特定期間	0.0300
第11特定期間	0.0300
第12特定期間	0.0300

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

	１口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0060
第2特定期間	0.0360
第3特定期間	0.0400
第4特定期間	0.0600
第5特定期間	0.0600
第6特定期間	0.0600
第7特定期間	0.0600
第8特定期間	0.0600
第9特定期間	0.0600
第10特定期間	0.0600
第11特定期間	0.0565
第12特定期間	0.0390

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース

	１口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0070
第2特定期間	0.0420
第3特定期間	0.0460
第4特定期間	0.0660
第5特定期間	0.0660
第6特定期間	0.0660
第7特定期間	0.0660
第8特定期間	0.0660
第9特定期間	0.0660
第10特定期間	0.0660
第11特定期間	0.0620
第12特定期間	0.0420

③【収益率の推移】

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

	収益率(%)
第1計算期間	5.7
第2計算期間	△7.0
第3計算期間	18.9
第4計算期間	8.9
第5計算期間	△0.7
第6計算期間	△8.5
第7計算期間	△2.4
第8計算期間	9.6
第9計算期間	7.9
第10計算期間	5.8
第11計算期間	△10.3
第12計算期間	△2.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。
なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

	収益率(%)
第1計算期間	8.0
第2計算期間	△6.3
第3計算期間	37.4
第4計算期間	11.0
第5計算期間	0.2
第6計算期間	△17.9
第7計算期間	△2.3
第8計算期間	11.1
第9計算期間	9.3
第10計算期間	5.8
第11計算期間	△8.2
第12計算期間	△3.5

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。
なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

	収益率(%)
第1特定期間	12.4
第2特定期間	△6.3
第3特定期間	29.4
第4特定期間	3.6
第5特定期間	△6.6
第6特定期間	△17.2
第7特定期間	△0.6
第8特定期間	12.2
第9特定期間	11.0
第10特定期間	5.2
第11特定期間	△11.4
第12特定期間	△8.5

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。
なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

	収益率(%)
第1特定期間	8.4
第2特定期間	△4.4
第3特定期間	32.3
第4特定期間	1.4
第5特定期間	△6.2
第6特定期間	△26.1
第7特定期間	△9.7
第8特定期間	21.3
第9特定期間	11.5
第10特定期間	4.7
第11特定期間	△9.0
第12特定期間	5.4

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。
なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

	収益率(%)
第1特定期間	4.4
第2特定期間	△7.0
第3特定期間	34.8
第4特定期間	△0.1
第5特定期間	△2.5
第6特定期間	△18.5
第7特定期間	△9.1
第8特定期間	8.1
第9特定期間	6.7
第10特定期間	△2.7
第11特定期間	△14.7
第12特定期間	△4.7

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。
なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース

	収益率(%)
第1特定期間	10.4
第2特定期間	0.3
第3特定期間	23.8
第4特定期間	△1.5
第5特定期間	△12.1
第6特定期間	△11.0
第7特定期間	5.1
第8特定期間	18.5
第9特定期間	15.1
第10特定期間	△4.7
第11特定期間	△8.0
第12特定期間	△9.8

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1特定期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。
なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

	設定口数	解約口数
第1計算期間	1,572,382,708	0
第2計算期間	2,360,617,046	361,054,273
第3計算期間	587,457,858	1,314,167,252
第4計算期間	200,564,532	801,444,903
第5計算期間	284,786,402	659,702,323
第6計算期間	130,008,619	312,796,339
第7計算期間	55,621,355	204,841,924
第8計算期間	5,580,174	317,483,468
第9計算期間	3,081,612	367,271,016
第10計算期間	6,295,539	76,464,113
第11計算期間	3,750,324	49,004,330
第12計算期間	1,452,308	71,485,861

（注1） 本邦外における設定及び解約はございません。

（注2） 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

	設定口数	解約口数
第1計算期間	4,507,171,918	103,847,600
第2計算期間	9,731,346,413	1,867,670,088
第3計算期間	1,827,998,236	4,660,794,300
第4計算期間	3,094,463,857	4,152,761,839
第5計算期間	4,566,161,087	2,785,724,548
第6計算期間	3,893,571,650	1,980,038,250
第7計算期間	679,612,112	2,164,864,340
第8計算期間	140,350,600	4,295,807,877
第9計算期間	2,706,643	2,155,447,280
第10計算期間	92,285,121	904,336,837
第11計算期間	113,592,667	726,477,526
第12計算期間	101,387,850	218,770,873

（注1） 本邦外における設定及び解約はございません。

（注2） 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	678,681,426	62,963,948
第2特定期間	546,432,433	251,507,914
第3特定期間	168,434,006	405,474,040
第4特定期間	179,826,197	343,172,439
第5特定期間	197,840,874	183,105,834
第6特定期間	114,714,561	171,564,997
第7特定期間	206,463,515	92,451,630
第8特定期間	106,676,602	222,878,718
第9特定期間	5,506,593	201,707,046
第10特定期間	2,268,971	72,220,600
第11特定期間	22,130,069	49,352,394
第12特定期間	706,285	12,578,362

（注1） 本邦外における設定及び解約はございません。
（注2） 第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	841,532,640	2,587,372
第2特定期間	362,794,355	262,526,955
第3特定期間	42,753,564	522,134,859
第4特定期間	10,085,240	251,790,342
第5特定期間	324,641	100,651,654
第6特定期間	7,186,000	42,611,871
第7特定期間	210,432	7,104,283
第8特定期間	71,668,590	13,518,006
第9特定期間	113,237,434	14,475,904
第10特定期間	1,007,480	41,924,478
第11特定期間	22,415,813	81,285,222
第12特定期間	565,450	19,578,398

（注1） 本邦外における設定及び解約はございません。
（注2） 第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	115,890,497	0
第2特定期間	174,693,607	26,291,032
第3特定期間	130,457,883	129,591,880
第4特定期間	166,398,246	68,825,116
第5特定期間	35,953,299	130,680,369
第6特定期間	10,341,862	97,153,075
第7特定期間	4,201,660	48,182,139
第8特定期間	193,712,416	38,335,909
第9特定期間	1,676,943,619	35,185,360
第10特定期間	1,324,657,849	24,229,910
第11特定期間	643,369,961	370,815,046
第12特定期間	377,387,787	338,239,327

（注1） 本邦外における設定及び解約はございません。
（注2） 第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	547,193,505	100,343,206
第2特定期間	607,198,955	129,107,917
第3特定期間	419,174,948	333,254,936
第4特定期間	346,352,878	311,551,537
第5特定期間	1,134,147,281	259,958,713
第6特定期間	4,272,982,808	407,873,005
第7特定期間	6,485,337,408	431,233,333
第8特定期間	2,469,004,775	4,567,059,190
第9特定期間	384,054,124	4,420,560,245
第10特定期間	1,077,047,539	2,114,173,442
第11特定期間	933,414,786	850,524,999
第12特定期間	1,154,765,950	443,206,411

（注1） 本邦外における設定及び解約はございません。
（注2） 第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

＜＜参考情報＞＞

データの基準日:2019年5月31日

基準価額・純資産の推移 《2013年7月31日～2019年5月31日》

円コース

米ドルコース

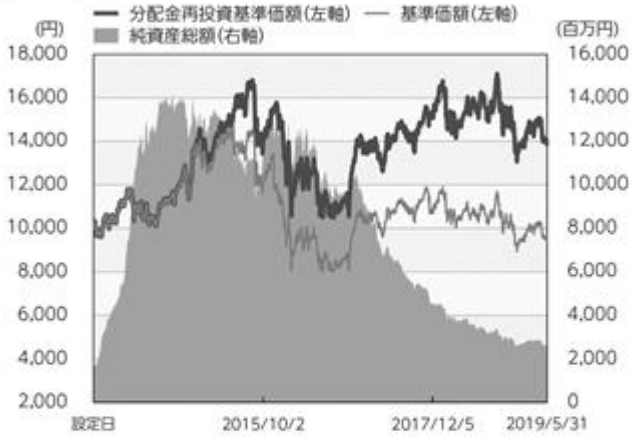

豪ドルコース

メキシコペソコース

トルコリラコース

ブラジルレアルコース

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2013年7月31日)
※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

分配の推移（税引前）

※分配金は1万口当たりです。

	円コース	米ドルコース
第８期(2017.05.22)	0円	0円
第９期(2017.11.21)	800円	800円
第10期(2018.05.21)	530円	400円
第11期(2018.11.21)	0円	0円
第12期(2019.05.21)	0円	80円
直近1年間累計	0円	80円
設定来累計	2,950円	4,900円

	豪ドルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース	ブラジルレアルコース
第66期(2019.01.21)	40円	50円	65円	70円
第67期(2019.02.21)	40円	50円	65円	70円
第68期(2019.03.22)	40円	50円	65円	70円
第69期(2019.04.22)	40円	50円	65円	70円
第70期(2019.05.21)	40円	50円	65円	70円
直近1年間累計	480円	600円	955円	1,040円
設定来累計	2,440円	3,110円	5,975円	6,610円

主要な資産の状況

■みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）

※比率(%)は、各ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

円コース

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	DIAMケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　円クラス	95.55
2	DIAMマネーマザーファンド	0.00

米ドルコース

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	DIAMケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　米ドルクラス	95.07
2	DIAMマネーマザーファンド	0.00

豪ドルコース

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	DIAMケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　豪ドルクラス	94.69
2	DIAMマネーマザーファンド	0.01

メキシコペソコース

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	DIAMケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　メキシコペソクラス	94.79
2	DIAMマネーマザーファンド	0.01

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

トルコリラコース

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	DIAMケイマン・ファンドージャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　トルコリラクラス	95.21
2	DIAMマネーマザーファンド	0.00

ブラジルレアルコース

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	DIAMケイマン・ファンドージャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　ブラジルレアルクラス	95.18
2	DIAMマネーマザーファンド	0.00

■DIAMケイマン・ファンドージャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション

※外国投資信託の現地月末データを基に委託会社が作成しています。
※比率(%)は、DIAMケイマン・ファンドージャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクションの純資産総額に対する割合です。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	比率(%)
1	ソニー	電気機器	2.78
2	朝日インテック	精密機器	2.37
3	日立製作所	電気機器	2.21
4	SBIホールディングス	証券・商品先物取引業	1.87
5	弁護士ドットコム	サービス業	1.68
6	カチタス	不動産業	1.64
7	第一三共	医薬品	1.62
8	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	1.61
9	リソー教育	サービス業	1.59
10	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.58

■DIAMマネーマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	123回　利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.100000	2020/3/20	74.39
2	391回　利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.100000	2020/8/1	1.24
3	301回　利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.500000	2019/6/20	1.24
4	392回　利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.100000	2020/9/1	0.62
5	388回　利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.100000	2020/5/15	0.62
6	21年度35回　兵庫県公募公債	地方債証券	日本	1.460000	2020/1/22	0.25
7	112回政保日本高速道路保有・債務返済機構	特殊債券	日本	1.100000	2020/7/31	0.19
8	26年度4回　静岡県公募公債	地方債証券	日本	0.209000	2019/6/24	0.09
9	27年度2回　千葉県公募公債	地方債証券	日本	0.177000	2020/5/25	0.09
10	27年度　京都府京都みらい債	地方債証券	日本	0.100000	2020/9/2	0.09

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2019年5月31日

年間収益率の推移(暦年ベース)

円　コ　ー　ス

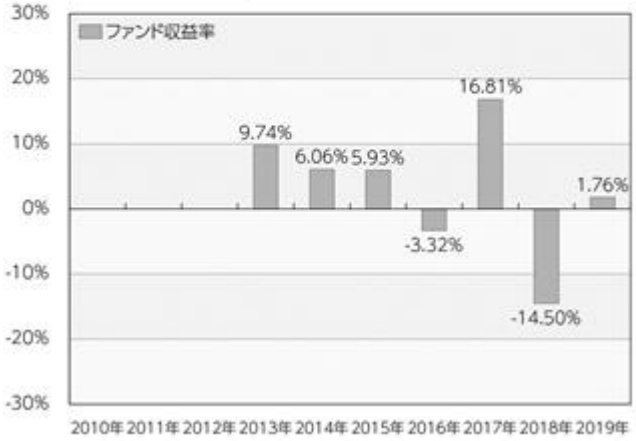

米ドルコース

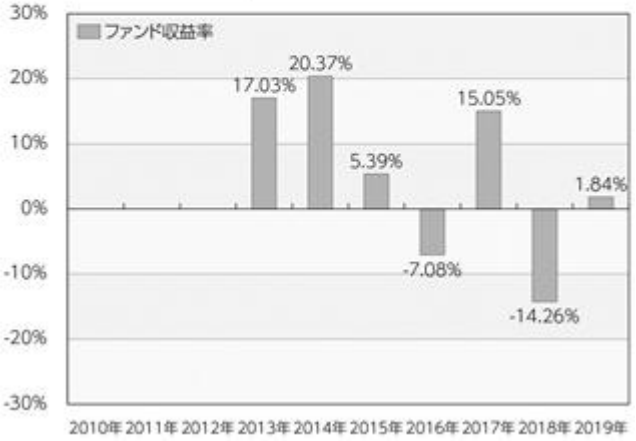

豪ドルコース

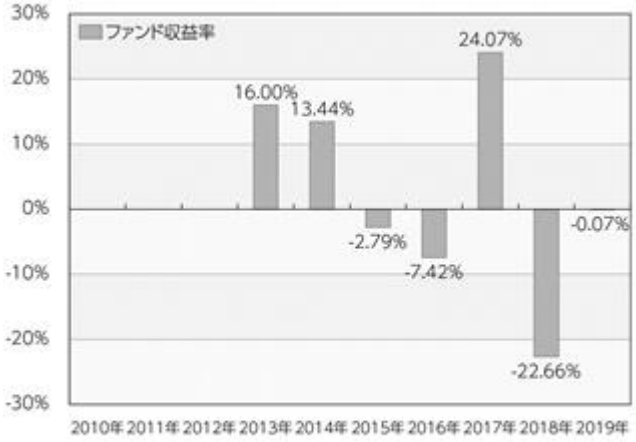

メキシコペソコース

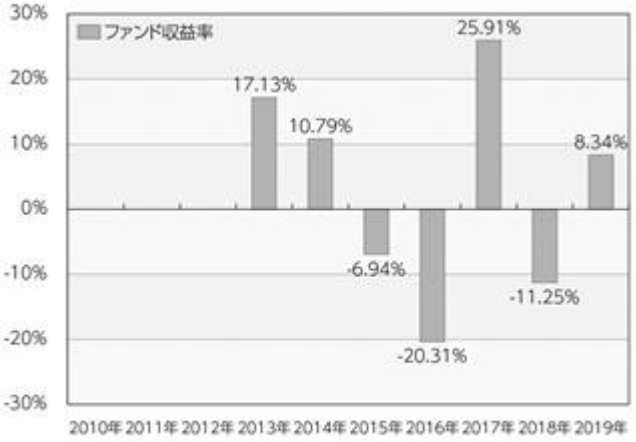

トルコリラコース

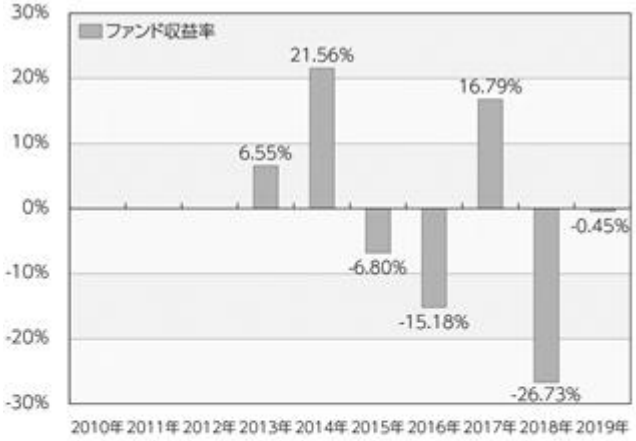

ブラジルレアルコース

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2013年は設定日から年末までの収益率、および2019年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
※各ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金再投資コース」があり、「分配金再投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続が完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨークの銀行、またはロンドンの銀行の休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、取得またはスイッチングのお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額※とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。）

＜基準価額の照会方法等＞

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ
・委託会社への照会
ホームページ　URL　http://www.am-one.co.jp/
コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。
「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。
※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。
※「分配金再投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。
※当初元本は1口当たり1円です。

・お申込手数料

お申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%＊（税抜3.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。
＊消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。
※償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。
※「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。
※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。
なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。
※海外休業日には、解約の受付を行いません。
※解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

※委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額として当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を控除した額とします。

※解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※各ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ　URL　http://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

※解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して6営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

＜主な投資対象の時価評価方法の原則＞

投資対象	評価方法
外国投資信託証券	計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ　URL　http://www.am-one.co.jp/
コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、2013年7月31日から原則として2023年7月14日までです。
※下記(5)イ．の場合には信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

■豪ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、ブラジルレアルコース
原則として毎月22日から翌月21日までとします。
■円コース、米ドルコース
原則として毎年5月22日から11月21日まで、および11月22日から翌年5月21日までとします。
上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

イ.償還規定
a.委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合、各ファンドについて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
b.委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
c.委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
d.上記c.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下イ.償還規定d.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
e.上記c.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

f.上記c.からe.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、上記b.により信託契約を解約する場合または信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.からe.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

g.委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

h.委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ．信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

i.受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ．信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

j.この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ．信託約款の変更等

a.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

b.委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

c.上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e.書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

f.上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

g.上記a.からf.の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

h.委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a.からg.の規定にしたがい約款を変更します。

i.この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

ニ. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL　http://www.am-one.co.jp/）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ. 運用報告書

・委託会社は、毎年5月21日、11月21日（休業日の場合は翌営業日。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL　http://www.am-one.co.jp/）

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きま

す。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。
なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。
再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。
受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成30年11月22日から令和1年5月21日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 平成30年11月21日現在	第12期 令和1年5月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	36,858,653	32,977,856
投資信託受益証券	696,606,149	614,688,734
親投資信託受益証券	10,022	10,020
未収入金	3,000,000	－
流動資産合計	736,474,824	647,676,610
資産合計	736,474,824	647,676,610
負債の部		
流動負債		
未払解約金	929,597	－
未払受託者報酬	132,768	108,442
未払委託者報酬	5,489,340	4,483,886
その他未払費用	13,012	10,207
流動負債合計	6,564,717	4,602,535
負債合計	6,564,717	4,602,535
純資産の部		
元本等		
元本	※1 745,916,228	※1 675,882,675
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 △16,006,121	※2 △32,808,600
（分配準備積立金）	22,776,430	20,595,138
元本等合計	729,910,107	643,074,075
純資産合計	729,910,107	643,074,075
負債純資産合計	736,474,824	647,676,610

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	第12期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
営業収益		
有価証券売買等損益	△78,855,865	△14,617,417
営業収益合計	△78,855,865	△14,617,417
営業費用		
支払利息	16,284	12,765
受託者報酬	132,768	108,442
委託者報酬	5,489,340	4,483,886
その他費用	13,047	10,207
営業費用合計	5,651,439	4,615,300
営業利益又は営業損失（△）	△84,507,304	△19,232,717
経常利益又は経常損失（△）	△84,507,304	△19,232,717
当期純利益又は当期純損失（△）	△84,507,304	△19,232,717
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,499,849	△991,729
期首剰余金又は期首欠損金（△）	71,483,958	△16,006,121
剰余金増加額又は欠損金減少額	－	1,536,300
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	1,536,300
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,482,624	97,791
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,422,236	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	60,388	97,791
分配金	※1 －	※1 －
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△16,006,121	△32,808,600

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第11期 平成30年11月21日現在	第12期 令和1年5月21日現在
１．　※１　期首元本額	791,170,234円	745,916,228円
期中追加設定元本額	3,750,324円	1,452,308円
期中一部解約元本額	49,004,330円	71,485,861円
２．　受益権の総数	745,916,228口	675,882,675口
３．　※２　元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,006,121円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は32,808,600円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第11期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	第12期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　※１　分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（50,225,110円）及び分配準備積立金（22,776,430円）より分配対象収益は73,001,540円（1万口当たり978.68円）でありますが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（45,552,252円）及び分配準備積立金（20,595,138円）より分配対象収益は66,147,390円（1万口当たり978.68円）でありますが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第11期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	第12期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	第11期 平成30年11月21日現在	第12期 令和1年5月21日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 平成30年11月21日現在	第12期 令和1年5月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	△77,254,396	△13,679,858
親投資信託受益証券	△1	△2
合計	△77,254,397	△13,679,860

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第11期 平成30年11月21日現在	第12期 令和1年5月21日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9785円 (9,785円)	0.9515円 (9,515円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

令和1年5月21日現在

種　類	銘　柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション 円クラス	56,528	614,688,734	
投資信託受益証券　合計		56,528	614,688,734	
親投資信託受益証券	ＤＩＡＭマネーマザーファンド	9,925	10,020	
親投資信託受益証券　合計		9,925	10,020	
合計		66,453	614,698,754	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成30年11月22日から令和1年5月21日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 平成30年11月21日現在	第12期 令和1年5月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	148,710,438	160,478,806
投資信託受益証券	2,724,641,892	2,503,115,498
親投資信託受益証券	10,022	10,020
未収入金	9,000,000	17,000,000
流動資産合計	2,882,362,352	2,680,604,324
資産合計	2,882,362,352	2,680,604,324
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	－	21,872,854
未払解約金	5,216,231	20,871,631
未払受託者報酬	537,605	446,276
未払委託者報酬	22,222,714	18,448,088
その他未払費用	52,935	42,311
流動負債合計	28,029,485	61,681,160
負債合計	28,029,485	61,681,160
純資産の部		
元本等		
元本	※1 2,851,489,819	※1 2,734,106,796
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 2,843,048	※2 △115,183,632
（分配準備積立金）	－	－
元本等合計	2,854,332,867	2,618,923,164
純資産合計	2,854,332,867	2,618,923,164
負債純資産合計	2,882,362,352	2,680,604,324

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	第12期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
営業収益		
受取配当金	－	20,768,113
有価証券売買等損益	△236,177,261	△98,026,396
営業収益合計	△236,177,261	△77,258,283
営業費用		
支払利息	67,586	52,793
受託者報酬	537,605	446,276
委託者報酬	22,222,714	18,448,088
その他費用	53,083	42,311
営業費用合計	22,880,988	18,989,468
営業利益又は営業損失（△）	△259,058,249	△96,247,751
経常利益又は経常損失（△）	△259,058,249	△96,247,751
当期純利益又は当期純損失（△）	△259,058,249	△96,247,751
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△5,219,588	△1,985,025
期首剰余金又は期首欠損金（△）	313,637,117	2,843,048
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,798,101	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,798,101	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	65,753,509	1,891,100
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	65,753,509	134,376
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	1,756,724
分配金	※1 －	※1 21,872,854
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,843,048	△115,183,632

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第11期 平成30年11月21日現在	第12期 令和1年5月21日現在
１．　※１　期首元本額	3,464,374,678円	2,851,489,819円
期中追加設定元本額	113,592,667円	101,387,850円
期中一部解約元本額	726,477,526円	218,770,873円
２．　受益権の総数	2,851,489,819口	2,734,106,796口
３．　※２　元本の欠損	――――――	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は115,183,632円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第11期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	第12期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　※１　分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（622,663,456円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は622,663,456円（1万口当たり2,183.64円）でありますが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,761,207円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（597,030,199円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は598,791,406円（1万口当たり2,190.08円）であり、うち21,872,854円（1万口当たり80円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	第11期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	第12期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	第11期 平成30年11月21日現在	第12期 令和1年5月21日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第11期 平成30年11月21日現在	第12期 令和1年5月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	△234,662,648	△96,625,020
親投資信託受益証券	△1	△2
合計	△234,662,649	△96,625,022

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第11期 平成30年11月21日現在	第12期 令和1年5月21日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0010円 (10,010円)	0.9579円 (9,579円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

令和1年5月21日現在

種　類	銘　柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　米ドルクラス	228,741	2,503,115,498	
投資信託受益証券　合計		228,741	2,503,115,498	
親投資信託受益証券	ＤＩＡＭマネーマザーファンド	9,925	10,020	
親投資信託受益証券　合計		9,925	10,020	
合計		238,666	2,503,125,518	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年11月22日から令和1年5月21日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,073,065	8,563,987
投資信託受益証券	171,187,128	141,283,409
親投資信託受益証券	10,022	10,020
流動資産合計	180,270,215	149,857,416
資産合計	180,270,215	149,857,416
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	690,302	642,814
未払受託者報酬	4,526	4,005
未払委託者報酬	187,419	165,968
その他未払費用	418	365
流動負債合計	882,665	813,152
負債合計	882,665	813,152
純資産の部		
元本等		
元本	※1 172,575,687	※1 160,703,610
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 6,811,863	※2 △11,659,346
（分配準備積立金）	40,170,387	37,181,708
元本等合計	179,387,550	149,044,264
純資産合計	179,387,550	149,044,264
負債純資産合計	180,270,215	149,857,416

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
営業収益		
受取配当金	4,647,015	4,451,302
有価証券売買等損益	△27,049,946	△17,903,721
営業収益合計	△22,402,931	△13,452,419
営業費用		
支払利息	4,075	3,143
受託者報酬	31,421	25,937
委託者報酬	1,300,715	1,074,355
その他費用	3,017	2,375
営業費用合計	1,339,228	1,105,810
営業利益又は営業損失（△）	△23,742,159	△14,558,229
経常利益又は経常損失（△）	△23,742,159	△14,558,229
当期純利益又は当期純損失（△）	△23,742,159	△14,558,229
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	702,389	△256,233
期首剰余金又は期首欠損金（△）	39,917,054	6,811,863
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,038,525	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,038,525	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,677,318	277,975
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,677,318	274,805
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	3,170
分配金	※1 4,021,850	※1 3,891,238
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,811,863	△11,659,346

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
１．　※１　期首元本額		199,798,012円	172,575,687円
期中追加設定元本額		22,130,069円	706,285円
期中一部解約元本額		49,352,394円	12,578,362円
２．　受益権の総数		172,575,687口	160,703,610口
３．　※２　元本の欠損		――――――	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,659,346円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　※１　分配金の計算過程	（自平成30年5月22日　至平成30年6月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（571,080円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（60,154,686円）及び分配準備積立金（48,891,452円）より分配対象収益は109,617,218円（1万口当たり6,033.27円）であり、うち726,752円（1万口当たり40円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）	（自平成30年11月22日　至平成30年12月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（548,847円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（59,846,182円）及び分配準備積立金（38,092,812円）より分配対象収益は98,487,841円（1万口当たり6,014.22円）であり、うち655,033円（1万口当たり40円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）

	（自平成30年6月22日　至平成30年7月23日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（763,475円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（57,801,416円）及び分配準備積立金（46,803,927円）より分配対象収益は105,368,818円（1万口当たり6,037.02円）であり、うち698,151円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 （自平成30年7月24日　至平成30年8月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（572,798円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（57,831,612円）及び分配準備積立金（46,869,251円）より分配対象収益は105,273,661円（1万口当たり6,029.83円）であり、うち698,352円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 （自平成30年8月22日　至平成30年9月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（674,086円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（50,044,556円）及び分配準備積立金（40,322,672円）より分配対象収益は91,041,314円（1万口当たり6,034.57円）であり、うち603,465円（1万口当たり40円）を分配金額としております。	（自平成30年12月22日　至平成31年1月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（673,149円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（59,893,748円）及び分配準備積立金（37,986,626円）より分配対象収益は98,553,523円（1万口当たり6,015.31円）であり、うち655,351円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 （自平成31年1月22日　至平成31年2月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（710,099円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（59,033,306円）及び分配準備積立金（37,425,070円）より分配対象収益は97,168,475円（1万口当たり6,019.30円）であり、うち645,713円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 （自平成31年2月22日　至平成31年3月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（658,366円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（59,079,439円）及び分配準備積立金（37,489,456円）より分配対象収益は97,227,261円（1万口当たり6,020.06円）であり、うち646,021円（1万口当たり40円）を分配金額としております。	

	（自平成30年9月22日　至平成30年10月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（480,988円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（50,249,852円）及び分配準備積立金（40,393,293円）より分配対象収益は91,124,133円（1万口当たり6,026.44円）であり、うち604,828円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 （自平成30年10月23日　至平成30年11月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（591,236円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（63,041,817円）及び分配準備積立金（40,269,453円）より分配対象収益は103,902,506円（1万口当たり6,020.69円）であり、うち690,302円（1万口当たり40円）を分配金額としております。	（自平成31年3月23日　至平成31年4月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（679,761円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（59,168,359円）及び分配準備積立金（37,455,437円）より分配対象収益は97,303,557円（1万口当たり6,022.13円）であり、うち646,306円（1万口当たり40円）を分配金額としております。 （自平成31年4月23日　至令和1年5月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（555,818円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（58,866,317円）及び分配準備積立金（37,268,704円）より分配対象収益は96,690,839円（1万口当たり6,016.72円）であり、うち642,814円（1万口当たり40円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	△9,576,114	△13,602,271
親投資信託受益証券	1	△2
合計	△9,576,113	△13,602,273

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0395円 (10,395円)	0.9274円 (9,274円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

令和1年5月21日現在

種　類	銘　柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　豪ドルクラス	14,532	141,283,409	
投資信託受益証券　合計		14,532	141,283,409	
親投資信託受益証券	ＤＩＡＭマネーマザーファンド	9,925	10,020	
親投資信託受益証券　合計		9,925	10,020	
合計		24,457	141,293,429	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年11月22日から令和1年5月21日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,634,374	5,643,375
投資信託受益証券	105,683,893	92,299,630
親投資信託受益証券	10,022	10,020
流動資産合計	112,328,289	97,953,025
資産合計	112,328,289	97,953,025
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	663,026	567,961
未払受託者報酬	3,138	2,581
未払委託者報酬	129,846	107,141
その他未払費用	281	232
流動負債合計	796,291	677,915
負債合計	796,291	677,915
純資産の部		
元本等		
元本	※1 132,605,243	※1 113,592,295
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 △21,073,245	※2 △16,317,185
（分配準備積立金）	10,614,564	9,141,196
元本等合計	111,531,998	97,275,110
純資産合計	111,531,998	97,275,110
負債純資産合計	112,328,289	97,953,025

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
営業収益		
受取配当金	5,124,088	3,952,106
有価証券売買等損益	△13,220,310	2,515,735
営業収益合計	△8,096,222	6,467,841
営業費用		
支払利息	3,273	1,996
受託者報酬	24,516	16,455
委託者報酬	1,014,662	681,814
その他費用	2,354	1,466
営業費用合計	1,044,805	701,731
営業利益又は営業損失（△）	△9,141,027	5,766,110
経常利益又は経常損失（△）	△9,141,027	5,766,110
当期純利益又は当期純損失（△）	△9,141,027	5,766,110
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	306,220	167,012
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△8,161,052	△21,073,245
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,227,955	2,758,612
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,227,955	2,758,612
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,163,871	79,012
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,163,871	79,012
分配金	※1 4,529,030	※1 3,522,638
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△21,073,245	△16,317,185

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目			前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
１．	※１	期首元本額	191,474,652円	132,605,243円
		期中追加設定元本額	22,415,813円	565,450円
		期中一部解約元本額	81,285,222円	19,578,398円
２．		受益権の総数	132,605,243口	113,592,295口
３．	※２	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は21,073,245円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,317,185円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目			前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．	※１	分配金の計算過程	（自平成30年5月22日　至平成30年6月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（843,782円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（53,775,846円）及び分配準備積立金（17,417,246円）より分配対象収益は72,036,874円（1万口当たり3,905.15円）であり、うち922,332円（1万口当たり50円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）	（自平成30年11月22日　至平成30年12月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（549,322円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（36,439,912円）及び分配準備積立金（9,552,902円）より分配対象収益は46,542,136円（1万口当たり3,895.45円）であり、うち597,390円（1万口当たり50円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）

	（自平成30年6月22日　至平成30年7月23日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（978,875円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（50,859,278円）及び分配準備積立金（16,382,056円）より分配対象収益は68,220,209円（1万口当たり3,911.26円）であり、うち872,099円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 （自平成30年7月24日　至平成30年8月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（575,860円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（39,272,350円）及び分配準備積立金（12,718,169円）より分配対象収益は52,566,379円（1万口当たり3,904.09円）であり、うち673,222円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 （自平成30年8月22日　至平成30年9月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（784,160円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（43,239,674円）及び分配準備積立金（11,453,236円）より分配対象収益は55,477,070円（1万口当たり3,909.43円）であり、うち709,529円（1万口当たり50円）を分配金額としております。	（自平成30年12月22日　至平成31年1月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（654,651円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（36,470,690円）及び分配準備積立金（9,503,095円）より分配対象収益は46,628,436円（1万口当たり3,900.21円）であり、うち597,768円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 （自平成31年1月22日　至平成31年2月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（650,945円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（36,507,075円）及び分配準備積立金（9,559,978円）より分配対象収益は46,717,998円（1万口当たり3,904.61円）であり、うち598,240円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 （自平成31年2月22日　至平成31年3月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（643,419円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（36,232,979円）及び分配準備積立金（9,532,398円）より分配対象収益は46,408,796円（1万口当たり3,908.81円）であり、うち593,643円（1万口当たり50円）を分配金額としております。	

	（自平成30年9月22日　至平成30年10月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（606,376円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（41,996,518円）及び分配準備積立金（11,173,140円）より分配対象収益は53,776,034円（1万口当たり3,903.48円）であり、うち688,822円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 （自平成30年10月23日　至平成30年11月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（609,938円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（40,431,470円）及び分配準備積立金（10,667,652円）より分配対象収益は51,709,060円（1万口当たり3,899.47円）であり、うち663,026円（1万口当たり50円）を分配金額としております。	（自平成31年3月23日　至平成31年4月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（595,635円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（34,651,676円）及び分配準備積立金（9,156,306円）より分配対象収益は44,403,617円（1万口当たり3,911.27円）であり、うち567,636円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 （自平成31年4月23日　至令和1年5月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（524,852円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（34,676,774円）及び分配準備積立金（9,184,305円）より分配対象収益は44,385,931円（1万口当たり3,907.48円）であり、うち567,961円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	△15,182,610	△6,319,137
親投資信託受益証券	1	△2
合計	△15,182,609	△6,319,139

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8411円 (8,411円)	0.8564円 (8,564円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

令和1年5月21日現在

種　類	銘　柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　メキシコペソクラス	10,584	92,299,630	
投資信託受益証券　合計		10,584	92,299,630	
親投資信託受益証券	ＤＩＡＭマネーマザーファンド	9,925	10,020	
親投資信託受益証券　合計		9,925	10,020	
合計		20,509	92,309,650	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年11月22日から令和1年5月21日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	98,814,780	92,824,063
投資信託受益証券	1,446,102,206	1,258,860,627
親投資信託受益証券	10,022	10,020
流動資産合計	1,544,927,008	1,351,694,710
資産合計	1,544,927,008	1,351,694,710
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	22,797,651	23,052,116
未払解約金	－	723,321
未払受託者報酬	40,518	35,773
未払委託者報酬	1,674,986	1,479,126
その他未払費用	3,835	3,381
流動負債合計	24,516,990	25,293,717
負債合計	24,516,990	25,293,717
純資産の部		
元本等		
元本	※1 3,507,331,063	※1 3,546,479,523
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 △1,986,921,045	※2 △2,220,078,530
（分配準備積立金）	37,634,019	31,923,021
元本等合計	1,520,410,018	1,326,400,993
純資産合計	1,520,410,018	1,326,400,993
負債純資産合計	1,544,927,008	1,351,694,710

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
営業収益		
受取配当金	198,834,849	145,166,996
有価証券売買等損益	△483,598,489	△207,941,581
営業収益合計	△284,763,640	△62,774,585
営業費用		
支払利息	36,959	31,004
受託者報酬	270,644	239,147
委託者報酬	11,188,526	9,886,811
その他費用	26,690	22,629
営業費用合計	11,522,819	10,179,591
営業利益又は営業損失（△）	△296,286,459	△72,954,176
経常利益又は経常損失（△）	△296,286,459	△72,954,176
当期純利益又は当期純損失（△）	△296,286,459	△72,954,176
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△3,213,294	99,287
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,376,013,131	△1,986,921,045
剰余金増加額又は欠損金減少額	207,534,388	193,517,083
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	207,534,388	193,517,083
剰余金減少額又は欠損金増加額	325,751,735	215,918,207
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	325,751,735	215,918,207
分配金	※1 199,617,402	※1 137,702,898
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,986,921,045	△2,220,078,530

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
１．　※１　期首元本額		3,234,776,148円	3,507,331,063円
期中追加設定元本額		643,369,961円	377,387,787円
期中一部解約元本額		370,815,046円	338,239,327円
２．　受益権の総数		3,507,331,063口	3,546,479,523口
３．　※２　元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,986,921,045円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,220,078,530円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　※１　分配金の計算過程	（自平成30年5月22日　至平成30年6月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（32,067,076円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（924,640,956円）及び分配準備積立金（50,904,158円）より分配対象収益は1,007,612,190円（1万口当たり2,894.03円）であり、うち34,816,961円（1万口当たり100円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）	（自平成30年11月22日　至平成30年12月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（21,607,069円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（930,684,497円）及び分配準備積立金（36,204,226円）より分配対象収益は988,495,792円（1万口当たり2,842.12円）であり、うち22,607,126円（1万口当たり65円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）

	（自平成30年6月22日　至平成30年7月23日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（33,894,241円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（944,391,246円）及び分配準備積立金（47,783,520円）より分配対象収益は1,026,069,007円（1万口当たり2,889.84円）であり、うち35,506,062円（1万口当たり100円）を分配金額としております。 （自平成30年7月24日　至平成30年8月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（33,405,822円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（946,825,200円）及び分配準備積立金（46,079,422円）より分配対象収益は1,026,310,444円（1万口当たり2,883.74円）であり、うち35,589,602円（1万口当たり100円）を分配金額としております。 （自平成30年8月22日　至平成30年9月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（34,823,681円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（946,424,184円）及び分配準備積立金（43,140,525円）より分配対象収益は1,024,388,390円（1万口当たり2,882.74円）であり、うち35,535,182円（1万口当たり100円）を分配金額としております。	（自平成30年12月22日　至平成31年1月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（22,299,083円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（936,484,031円）及び分配準備積立金（34,693,465円）より分配対象収益は993,476,579円（1万口当たり2,840.90円）であり、うち22,730,835円（1万口当たり65円）を分配金額としております。 （自平成31年1月22日　至平成31年2月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（23,924,519円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（953,564,485円）及び分配準備積立金（33,929,957円）より分配対象収益は1,011,418,961円（1万口当たり2,843.15円）であり、うち23,123,021円（1万口当たり65円）を分配金額としております。 （自平成31年2月22日　至平成31年3月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（22,371,108円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（952,084,396円）及び分配準備積立金（34,139,395円）より分配対象収益は1,008,594,899円（1万口当たり2,841.59円）であり、うち23,071,103円（1万口当たり65円）を分配金額としております。	

	（自平成30年9月22日　至平成30年10月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（34,647,256円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（943,061,510円）及び分配準備積立金（41,637,958円）より分配対象収益は1,019,346,724円（1万口当たり2,881.79円）であり、うち35,371,944円（1万口当たり100円）を分配金額としております。 （自平成30年10月23日　至平成30年11月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（21,704,545円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（937,090,432円）及び分配準備積立金（38,727,125円）より分配対象収益は997,522,102円（1万口当たり2,844.11円）であり、うち22,797,651円（1万口当たり65円）を分配金額としております。	（自平成31年3月23日　至平成31年4月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（22,489,427円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（954,548,349円）及び分配準備積立金（33,071,772円）より分配対象収益は1,010,109,548円（1万口当たり2,840円）であり、うち23,118,697円（1万口当たり65円）を分配金額としております。 （自平成31年4月23日　至令和1年5月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（22,688,643円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（951,861,910円）及び分配準備積立金（32,286,494円）より分配対象収益は1,006,837,047円（1万口当たり2,838.98円）であり、うち23,052,116円（1万口当たり65円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	△12,348,788	△115,271,856
親投資信託受益証券	1	△2
合計	△12,348,787	△115,271,858

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
1口当たり純資産額	0.4335円	0.3740円
（1万口当たり純資産額）	(4,335円)	(3,740円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

令和1年5月21日現在

種　類	銘　柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　トルコリラクラス	324,281	1,258,860,627	
投資信託受益証券　合計		324,281	1,258,860,627	
親投資信託受益証券	ＤＩＡＭマネーマザーファンド	9,925	10,020	
親投資信託受益証券　合計		9,925	10,020	
合計		334,206	1,258,870,647	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年11月22日から令和1年5月21日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	236,771,254	213,404,099
投資信託受益証券	3,050,409,715	2,936,680,901
親投資信託受益証券	10,022	10,020
流動資産合計	3,287,190,991	3,150,095,020
資産合計	3,287,190,991	3,150,095,020
負債の部		
流動負債		
未払金	10,000,000	－
未払収益分配金	33,251,879	38,232,796
未払解約金	32,833,051	12,497,937
未払受託者報酬	88,368	84,961
未払委託者報酬	3,652,788	3,512,160
その他未払費用	8,383	8,058
流動負債合計	79,834,469	54,335,912
負債合計	79,834,469	54,335,912
純資産の部		
元本等		
元本	※1 4,750,268,484	※1 5,461,828,023
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※2 △1,542,911,962	※2 △2,366,068,915
（分配準備積立金）	463,667,139	407,955,362
元本等合計	3,207,356,522	3,095,759,108
純資産合計	3,207,356,522	3,095,759,108
負債純資産合計	3,287,190,991	3,150,095,020

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
営業収益		
受取配当金	284,620,271	213,262,159
有価証券売買等損益	△559,344,413	△544,228,816
営業収益合計	△274,724,142	△330,966,657
営業費用		
支払利息	74,589	65,923
受託者報酬	562,778	508,692
委託者報酬	23,263,072	21,027,869
その他費用	55,521	48,235
営業費用合計	23,955,960	21,650,719
営業利益又は営業損失（△）	△298,680,102	△352,617,376
経常利益又は経常損失（△）	△298,680,102	△352,617,376
当期純利益又は当期純損失（△）	△298,680,102	△352,617,376
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△4,747,521	△889,984
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△925,883,869	△1,542,911,962
剰余金増加額又は欠損金減少額	220,417,230	160,238,914
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	220,417,230	160,238,914
剰余金減少額又は欠損金増加額	251,174,793	419,580,210
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	251,174,793	419,580,210
分配金	※1 292,337,949	※1 212,088,265
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,542,911,962	△2,366,068,915

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
１．　※１	期首元本額	4,667,378,697円	4,750,268,484円
	期中追加設定元本額	933,414,786円	1,154,765,950円
	期中一部解約元本額	850,524,999円	443,206,411円
２．	受益権の総数	4,750,268,484口	5,461,828,023口
３．　※２	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,542,911,962円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,366,068,915円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目		前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　※１	分配金の計算過程	（自平成30年5月22日　至平成30年6月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（44,578,056円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,597,619,568円）及び分配準備積立金（561,170,756円）より分配対象収益は2,203,368,380円（1万口当たり4,699.41円）であり、うち51,574,667円（1万口当たり110円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）	（自平成30年11月22日　至平成30年12月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（29,653,058円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,676,689,629円）及び分配準備積立金（456,015,101円）より分配対象収益は2,162,357,788円（1万口当たり4,612.07円）であり、うち32,819,356円（1万口当たり70円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。（以下、各期間において同じ。）

	（自平成30年6月22日　至平成30年7月23日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（46,233,767円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,614,553,529円）及び分配準備積立金（546,762,381円）より分配対象収益は2,207,549,677円（1万口当たり4,687.75円）であり、うち51,801,078円（1万口当たり110円）を分配金額としております。	（自平成30年12月22日　至平成31年1月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（32,422,441円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,697,796,458円）及び分配準備積立金（441,459,509円）より分配対象収益は2,171,678,408円（1万口当たり4,611.22円）であり、うち32,966,899円（1万口当たり70円）を分配金額としております。	
	（自平成30年7月24日　至平成30年8月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（45,933,081円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,657,539,440円）及び分配準備積立金（525,802,301円）より分配対象収益は2,229,274,822円（1万口当たり4,676.47円）であり、うち52,437,028円（1万口当たり110円）を分配金額としております。	（自平成31年1月22日　至平成31年2月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（33,242,755円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,779,442,124円）及び分配準備積立金（433,490,217円）より分配対象収益は2,246,175,096円（1万口当たり4,610.57円）であり、うち34,102,528円（1万口当たり70円）を分配金額としております。	
	（自平成30年8月22日　至平成30年9月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（49,657,693円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,670,998,085円）及び分配準備積立金（505,295,440円）より分配対象収益は2,225,951,218円（1万口当たり4,670.72円）であり、うち52,423,351円（1万口当たり110円）を分配金額としております。	（自平成31年2月22日　至平成31年3月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（31,482,428円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,918,715,606円）及び分配準備積立金（428,828,495円）より分配対象収益は2,379,026,529円（1万口当たり4,604.32円）であり、うち36,168,609円（1万口当たり70円）を分配金額としております。	

	（自平成30年9月22日　至平成30年10月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（48,009,247円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,629,632,478円）及び分配準備積立金（479,087,981円）より分配対象収益は2,156,729,706円（1万口当たり4,665.50円）であり、うち50,849,946円（1万口当たり110円）を分配金額としております。	（自平成31年3月23日　至平成31年4月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（34,087,695円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,030,029,756円）及び分配準備積立金（418,712,301円）より分配対象収益は2,482,829,752円（1万口当たり4,598.07円）であり、うち37,798,077円（1万口当たり70円）を分配金額としております。
	（自平成30年10月23日　至平成30年11月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（29,570,469円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,697,042,334円）及び分配準備積立金（467,348,549円）より分配対象収益は2,193,961,352円（1万口当たり4,618.60円）であり、うち33,251,879円（1万口当たり70円）を分配金額としております。	（自平成31年4月23日　至令和1年5月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（35,154,711円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,062,120,257円）及び分配準備積立金（411,033,447円）より分配対象収益は2,508,308,415円（1万口当たり4,592.43円）であり、うち38,232,796円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	前　期 自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	当　期 自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である投資信託受益証券及び親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	△262,591,143	△318,399,284
親投資信託受益証券	1	△2
合計	△262,591,142	△318,399,286

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前　期 平成30年11月21日現在	当　期 令和1年5月21日現在
1口当たり純資産額	0.6752円	0.5668円
（1万口当たり純資産額）	(6,752円)	(5,668円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

令和1年5月21日現在

種　類	銘　柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
投資信託受益証券	ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　ブラジルレアルクラス	485,883	2,936,680,901	
投資信託受益証券　合計		485,883	2,936,680,901	
親投資信託受益証券	ＤＩＡＭマネーマザーファンド	9,925	10,020	
親投資信託受益証券　合計		9,925	10,020	
合計		495,808	2,936,690,921	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）*1」は、「ＤＩＡＭマネーマザーファンド」受益証券及び「ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション　*2」投資信託証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」及び「投資信託受益証券」は、すべてこれらの証券であります。

(注) 上記*1、*2については下記の表より各々あてはめてご覧ください。

*1	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	メキシコペソコース	トルコリラコース	ブラジルレアルコース
*2	円クラス	米ドルクラス	豪ドルクラス	メキシコペソクラス	トルコリラクラス	ブラジルレアルクラス

同投資信託の状況は以下の通りであります。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「ＤＩＡＭマネーマザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

科　　目	注記番号	平成30年11月21日現在	令和1年5月21日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		249,951,922	3,330,761,164
国債証券		503,163,000	12,627,411,000
地方債証券		107,756,378	136,300,896
特殊債券		296,924,420	66,904,750
未収利息		1,881,363	3,429,142
前払費用		947,944	394,512
流動資産合計		1,160,625,027	16,165,201,464
資産合計		1,160,625,027	16,165,201,464
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		－	－
負債合計		－	－
純資産の部			
元本等			
元本	※１	1,149,413,125	16,010,803,187
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		11,211,902	154,398,277
元本等合計		1,160,625,027	16,165,201,464
純資産合計		1,160,625,027	16,165,201,464
負債純資産合計		1,160,625,027	16,165,201,464

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成30年11月21日現在	令和1年5月21日現在
１．　※１　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,020,388,428円	1,149,413,125円
同期中追加設定元本額	133,976,664円	14,861,390,062円
同期中一部解約元本額	4,951,967円	－円
元本の内訳		
ファンド名		
クルーズコントロール	990,000,991円	990,000,991円
ダイナミック・ナビゲーション	98,710円	98,710円
ＤＩＡＭ新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ＜円コース＞	870,000円	870,000円
ＤＩＡＭ新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞	530,000円	530,000円
ＤＩＡＭ新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ＜南アフリカランドコース＞	70,000円	70,000円
ＤＩＡＭ新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞	10,530,000円	10,530,000円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）＜円コース＞	1,281,836円	1,281,836円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）＜豪ドルコース＞	246,797円	246,797円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）＜ブラジルレアルコース＞	1,689,581円	1,689,581円
世界ハイブリッド証券ファンド通貨選択シリーズ（毎月分配型）＜中国元コース＞	654,944円	654,944円
ＤＩＡＭ新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ＜中国元コース＞	149,716円	149,716円
ネット証券専用ファンドシリーズ　新興市場日本株　レアル型	103,986円	103,986円
ＤＩＡＭ　グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ　資源国通貨バスケットコース	4,486,988円	4,486,988円

ＤＩＡＭ　グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ　ブラジルレアルコース	4,586,699円	4,586,699円
ＤＩＡＭ　グローバル・ハイイールド・ボンド・ファンド・通貨選択シリーズ　円コース	997,109円	997,109円
ＤＩＡＭ新興国ソブリンオープン通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞	5,972円	5,972円
ＤＩＡＭ　米国リート・インカムプラス	994,728円	994,728円
ＵＳストラテジック・インカム・ファンドＡコース（為替ヘッジあり）	993,740円	993,740円
ＵＳストラテジック・インカム・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）	1,987,479円	1,987,479円
ＤＩＡＭ－ジャナス　グローバル債券コアプラス・ファンド＜ＤＣ年金＞	9,935円	9,935円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース	9,925円	9,925円
みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース	9,925円	9,925円
ＵＳストラテジック・インカム・ファンド（年１回決算型）為替ヘッジあり	9,924円	9,924円
ＵＳストラテジック・インカム・ファンド（年１回決算型）為替ヘッジなし	9,924円	9,924円
米国株式リスクコントロール戦略ファンド＜為替ヘッジあり＞	9,909円	9,909円
米国株式リスクコントロール戦略ファンド＜為替ヘッジなし＞	9,909円	9,909円
マシューズ・アジア株式ファンド	99,019,705円	99,019,705円
Ｏｎｅ世界分散セレクト（Ａコース）	99,040円	99,040円
Ｏｎｅ世界分散セレクト（Ｂコース）	99,040円	99,040円
Ｏｎｅ世界分散セレクト（Ｃコース）	99,040円	99,040円

リスクコントロール型ＥＴＦ分散投資ファンド（適格機関投資家限定）	29,707,873円	39,612,786円
ＵＳＤ／ＪＰＹダイナミックヘッジ戦略ファンド－２０１９（適格機関投資家限定）	－円	14,851,485,149円
計	1,149,413,125円	16,010,803,187円
２．　受益権の総数	1,149,413,125口	16,010,803,187口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　平成30年5月22日 至　平成30年11月21日	自　平成30年11月22日 至　令和1年5月21日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年11月21日現在	令和1年5月21日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成30年11月21日現在	令和1年5月21日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	当期の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△494,000	△3,597,000
地方債証券	△155,750	△108,747
特殊債券	△2,484,960	△115,220
合計	△3,134,710	△3,820,967

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成30年4月6日から平成30年11月21日まで及び平成31年4月6日から令和1年5月21日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成30年11月21日現在	令和1年5月21日現在
１口当たり純資産額	1.0098円	1.0096円
（1万口当たり純資産額）	(10,098円)	(10,096円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

令和1年5月21日現在

種　類	銘　柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	３８８回　利付国庫債券（２年）	100,000,000	100,256,000	
	３９１回　利付国庫債券（２年）	200,000,000	200,634,000	
	３９２回　利付国庫債券（２年）	100,000,000	100,339,000	
	１２３回　利付国庫債券（５年）	12,000,000,000	12,025,920,000	
	３０１回　利付国庫債券（１０年）	200,000,000	200,262,000	
国債証券　合計		12,600,000,000	12,627,411,000	
地方債証券	３３１回　大阪府公募公債	10,000,000	10,060,600	
	２６年度　京都府京都みらい債	9,200,000	9,196,136	
	２７年度　京都府京都みらい債	13,800,000	13,767,156	
	２１年度３５回　兵庫県公募公債	40,000,000	40,385,200	
	２６年度４回　静岡県公募公債	14,810,000	14,812,517	
	２１年度６回　愛知県公募公債	10,000,000	10,027,300	
	２６年度７回　福岡県公募公債	6,500,000	6,496,490	
	２７年度２回　千葉県公募公債	14,670,000	14,694,645	
	２６年度１回　大阪市みおつくし債	6,000,000	5,999,460	
	４３回　川崎市公募公債　５年	10,850,000	10,861,392	
地方債証券　合計		135,830,000	136,300,896	
特殊債券	８９回政保日本高速道路保有・債務返済機構	4,000,000	4,019,280	
	９３回政保日本高速道路保有・債務返済機構	8,000,000	8,060,320	
	１００回政保日本高速道路保有・債務返済機構	9,000,000	9,100,080	
	１１２回政保日本高速道路保有・債務返済機構	30,000,000	30,406,500	
	１１７回政保日本高速道路保有・債務返済機構	6,000,000	6,084,540	
	１３３回政保日本高速道路保有・債務返済機構	5,000,000	5,129,750	
	１３７回政保日本高速道路保有・債務返済機構	4,000,000	4,104,280	
特殊債券　合計		66,000,000	66,904,750	
合計		12,801,830,000	12,830,616,646	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクション」は、「みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）」が投資対象とする外国投資信託です。

※ＤＩＡＭケイマン・ファンド－ジャパニーズ・エクイティ・ファンド・カレンシー・セレクションはケイマン籍外国投資信託です。2017年12月31日に会計期間が終了し、現地の公認会計士による財務諸表監査を受けて完了しています。以下の「貸借対照表」及び「投資有価証券明細書」は、2017年12月31日現在の財務諸表の原文の一部を委託会社が誠実に和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、正確性を保証するものではありません。

貸借対照表
2017年12月31日現在
（日本円建て）

資産の部	**（円）**
投資有価証券の公正価値（取得原価9,046,873,653円）	10,603,434,380
現金	881,424,393
使途制限付現金	250,254,958
投資信託受益証券売却に係る未収入金	136,000,000
為替先渡契約に係る未実現利益	77,599,122
先物契約に係る未実現利益	1,730,000
投資有価証券売却に係る未収入金	184,118,391
未収配当金（源泉徴収税614,859円控除後）	3,399,891
資産合計	**12,137,961,135**
負債の部	
為替先渡契約に係る未実現損失	105,830,926
投資有価証券購入に係る未払金	123,191,442
未払保管報酬	3,750,580
未払償還金	135,000,000
未払投資運用報酬	4,901,678
未払専門家報酬	6,641,933
未払管理事務報酬	2,841,642
未払受託報酬	501,528
その他の未払費用	437,212
負債合計	**383,096,941**
2017年12月31日現在の純資産総額	**11,754,864,194**
発行済受益権口数	
クラス　JPY	74,403.84
クラス　USD	346,982.98
クラス　AUD	23,396.96
クラス　MXN	22,116.94
クラス　TRY	230,321.21
クラス　BRL	440,587.39
1口当たり純資産価額（日本円）	
クラス　JPY	12,104.10
クラス　USD	12,187.08
クラス　AUD	13,190.22
クラス　MXN	9,622.45
クラス　TRY	7,456.57
クラス　BRL	9,956.54

投資有価証券明細書
2017年12月31日現在
（日本円建て）

	株数	取得原価（円）	時価（円）	対純資産％
普通株式				
日本				
素材				
JFE Holdings Inc.	16,400	31,117,992	44,378,400	0.38%
Mitsui Mining & Smelting Co Ltd	20,100	138,619,035	132,459,000	1.13%
Nippon Kodoshi Corp	39,600	96,338,902	111,909,600	0.95%
Nippon Steel & Sumitomo Metal Corp	44,800	118,830,877	129,516,800	1.10%
Rasa Industries Ltd	24,600	56,750,038	56,235,600	0.48%
Sumitomo Bakelite Co Ltd	89,000	86,867,415	84,372,000	0.72%
Sumitomo Chemical Co Ltd	181,000	148,535,630	146,610,000	1.25%
Sumitomo Metal Mining Co. Ltd.	21,000	67,257,216	108,738,000	0.93%
Tokai Carbon Co Ltd	71,200	87,344,867	99,324,000	0.84%
Toray Industries Inc	79,500	86,792,314	84,468,750	0.72%
		918,454,286	998,012,150	8.50%
通信				
Allied Architects Inc	67,700	81,130,146	64,992,000	0.55%
Dip Corp	26,500	64,023,993	77,168,000	0.66%
Gunosy Inc	27,400	87,013,985	94,119,000	0.80%
lstyle Inc	151,000	121,091,752	132,880,000	1.13%
SBI Holdings Inc/Japan	65,700	153,829,357	154,789,200	1.32%
SoftBank Corp.	15,500	142,611,167	138,260,000	1.18%
Uzabase lnc	106,400	95,029,786	168,963,200	1.44%
		744,730,186	831,171,400	7.08%
一般消費財、景気循環型				
ANA Holdings Inc	11,400	53,153,863	53,648,400	0.46%
Denso Corp	11,500	65,011,088	77,774,500	0.66%
Don Quijote Holdings Co Ltd	54,400	223,569,066	320,416,000	2.73%
Gunze Ltd	29,300	147,568,239	188,985,000	1.61%
H2O Retailing Corp	18,100	42,985,511	42,697,900	0.36%
Honda Motor Co., Ltd.	15,400	57,825,098	59,474,800	0.51%
Isuzu Motors Ltd	58,800	107,505,433	110,955,600	0.94%
McDonald's Holdings Co Japan Ltd	39,400	119,575,834	195,227,000	1.66%
Mitsubishi Motors Corp.	134,600	102,975,136	109,564,400	0.93%
Nintendo Co Ltd	3,200	124,769,133	131,808,000	1.12%
Nitori Holdings Co Ltd	4,200	73,105,684	67,473,000	0.57%
Nitto Boseki Co Ltd	32,700	108,459,701	106,275,000	0.90%
Round One Corp	164,400	200,457,872	311,702,400	2.65%
Sony Corp.	24,400	125,793,365	124,025,200	1.06%
Suzuki Motor Corp.	16,600	108,125,980	108,464,400	0.92%
Toridoll Holdings Corp	37,100	104,230,751	155,820,000	1.33%
Toyota Industries Corp	7,100	52,316,645	51,404,000	0.44%
		1,817,428,399	2,215,715,600	18.85%

	株数	取得原価（円）	時価（円）	対純資産％
普通株式				
日本（つづき）				
一般消費財、生活必需品				
Ariake Japan Co., Ltd.	12,800	122,512,707	123,136,000	1.05%
Asahi Group Holdings Ltd	11,200	64,577,271	62,608,000	0.53%
Asahi Intecc Co., Ltd.	56,600	125,401,586	219,608,000	1.87%
Bengo4.com Inc	20,100	32,924,595	30,391,200	0.26%
Daiichi Sankyo Co Ltd	77,200	192,701,347	226,736,400	1.93%
GMO Payment Gateway Inc	40,700	212,168,116	379,324,000	3.23%
JCR Pharmaceuticals Co Ltd	16,200	84,565,559	86,022,000	0.73%
Kirin Holdings Co Ltd	22,700	64,751,559	64,479,350	0.55%
Lacto Japan Co Ltd	20,400	91,222,566	98,430,000	0.84%
Nichirei Corp	22,300	64,245,604	69,464,500	0.59%
Nihon M&A Center Inc	19,600	62,882,905	105,252,000	0.89%
Nipro Corp	24,200	34,866,324	40,462,400	0.34%
Paramount Bed Holdings Co Ltd	10,300	53,892,321	57,474,000	0.49%
PeptiDream Inc.	76,200	279,180,026	294,132,000	2.50%
SanBio Co Ltd	20,400	30,945,462	65,790,000	0.56%
Terumo Corp	4,900	21,439,358	26,166,000	0.22%
WDB Holdings Co Ltd	24,400	86,039,038	91,500,000	0.78%
		1,624,316,344	2,040,975,850	17.36%
エネルギー				
Inpex Corp.	81,600	99,854,988	114,974,400	0.98%
		99,854,988	114,974,400	0.98%
金融				
Anicom Holdings Inc	9,700	26,427,812	35,259,500	0.30%
Bank of Kyoto Ltd/The	13,800	70,979,305	81,006,000	0.69%
Chiba Bank Ltd/The	48,000	37,732,221	45,024,000	0.38%
Mitsubishi UFJ Financial Group Inc.	359,200	260,583,918	296,842,880	2.53%
Sompo Holdings Inc	5,300	23,335,042	23,129,200	0.20%
Sparx Group Co., Ltd.	333,000	108,738,656	103,896,000	0.88%
Sumitomo Mitsui Financial Group Inc.	43,000	190,473,060	209,324,000	1.78%
Sumitomo Mitsui Trust Holdings Inc.	23,200	96,719,985	103,773,600	0.88%
Tokio Marine Holdings Inc.	14,200	73,499,181	73,002,200	0.62%
		888,489,180	971,257,380	8.26%

	株数	取得原価（円）	時価（円）	対純資産％
普通株式				
日本（つづき）				
資本財・サービス				
Central Japan Railway Co	3,800	70,151,557	76,684,000	0.65%
Cosel Co Ltd	17,500	32,244,102	32,392,500	0.28%
Daifuku Co Ltd	21,700	71,133,426	133,238,000	1.13%
FUJIFILM Holdings Corp	30,600	132,420,274	140,913,000	1.20%
Furukawa Electric Co Ltd	9,200	52,629,500	51,152,000	0.44%
Geostr Corp.	198,700	126,481,201	154,787,300	1.32%
Harmonic Drive Systems Inc	8,500	46,598,855	56,015,000	0.48%
Hirata Corp	1,200	12,634,308	13,980,000	0.12%
Hitachi Ltd	91,000	80,205,931	79,888,900	0.68%
Hosiden Corp	121,400	150,809,682	202,009,600	1.72%
Iriso Electronics Co., Ltd.	14,900	77,616,187	100,277,000	0.85%
Komatsu Ltd.	14,800	54,669,995	60,354,400	0.51%
Kyowa Exeo Corp	29,100	84,755,406	84,884,700	0.72%
Kyudenko Corp	15,100	65,715,807	82,295,000	0.70%
Maruwa Co Ltd/Aichi	6,900	54,116,544	52,095,000	0.44%
Mitsui OSK Lines Ltd	22,500	84,247,881	84,600,000	0.72%
Nidec Corp.	11,000	124,044,330	173,910,000	1.48%
Nippon Thompson Co Ltd	54,000	42,342,349	48,654,000	0.41%
Nittoku Engineering Co Ltd	11,700	43,504,741	55,867,500	0.47%
Noritake Co Ltd/Nagoya Japan	14,100	75,436,148	80,511,000	0.68%
Optex Group Co Ltd	19,500	99,138,692	116,025,000	0.99%
OSJB Holdings Corp	221,700	71,907,435	74,491,200	0.63%
Penta-Ocean Construction Co., Ltd.	158,300	89,790,337	132,972,000	1.13%
SEMITEC Corp	7,300	32,133,807	48,326,000	0.41%
Shima Seiki Manufacturing Ltd	13,600	79,218,589	96,832,000	0.82%
Takeuchi Manufacturing Co Ltd	32,200	67,308,936	86,199,400	0.73%
Tamura Corp	97,000	54,927,448	82,353,000	0.70%
Tocalo Co Ltd	13,600	68,101,030	68,408,000	0.58%
Yamashin-Filter Corp	80,900	97,326,095	112,127,400	0.95%
Yaskawa Electric Corp	33,000	158,032,605	163,845,000	1.39%
		2,299,643,198	2,746,087,900	23.33%
テクノロジー				
Capcom Co Ltd	26,500	85,943,691	94,737,500	0.81%
Rohm Co Ltd	11,600	139,144,036	144,768,000	1.23%
Sumco Corp	10,900	32,283,733	31,479,200	0.27%
TDK Corp	28,100	255,725,469	252,619,000	2.15%
TIS Inc	13,600	53,520,496	53,516,000	0.46%
Tokyo Electron Ltd	5,300	87,339,647	108,120,000	0.92%
		653,957,072	685,239,700	5.84%
日本合計		9,046,873,653	10,603,434,380	90.20%
普通株式合計		9,046,873,653	10,603,434,380	90.20%
投資有価証券合計		9,046,873,653	10,603,434,380	90.20%

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コース

令和1年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	632,615,810円
Ⅱ　負債総額	240,082円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	632,375,728円
Ⅳ　発行済数量	675,882,675口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9356円

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコース

令和1年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	2,569,495,335円
Ⅱ　負債総額	8,840,189円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,560,655,146円
Ⅳ　発行済数量	2,725,019,684口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9397円

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコース

令和1年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	146,535,117円
Ⅱ　負債総額	64,483円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	146,470,634円
Ⅳ　発行済数量	160,777,426口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9110円

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコース

令和1年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	95,815,999円
Ⅱ　負債総額	36,409円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	95,779,590円
Ⅳ　発行済数量	113,656,058口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8427円

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコース

令和1年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	1,342,530,717円
Ⅱ　負債総額	10,867,602円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,331,663,115円
Ⅳ　発行済数量	3,516,179,647口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.3787円

みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコース

令和1年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	**3,120,520,796円**
Ⅱ　負債総額	**11,290,320円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**3,109,230,476円**
Ⅳ　発行済数量	**5,419,296,424口**
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**0.5737円**

（参考）

ＤＩＡＭマネーマザーファンド

令和1年5月31日現在

Ⅰ　資産総額	**16,164,361,907円**
Ⅱ　負債総額	**0円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**16,164,361,907円**
Ⅳ　発行済数量	**16,010,803,187口**
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**1.0096円**

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2019年5月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 （普通株式 上限100,000株、Ａ種種類株式 上限30,000株）
発行済株式総数	40,000株 （普通株式24,490株、Ａ種種類株式15,510株）

※種類株式の発行が可能

直近５カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の機構（2019年5月31日現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2019年5月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,159,472,215,197
追加型株式投資信託	867	13,227,040,773,887
単位型公社債投資信託	46	144,006,217,757
単位型株式投資信託	163	1,238,345,394,320
合計	1,102	15,768,864,601,161

３【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第34期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第33期 （2018年3月31日現在）		第34期 （2019年3月31日現在）	
（資産の部）				
流動資産				
現金・預金		49,071,217		41,087,475
金銭の信託		12,083,824		18,773,228
有価証券		－		153,518
未収委託者報酬		11,769,015		12,438,085
未収運用受託報酬		4,574,225		3,295,109
未収投資助言報酬		341,689		327,064
未収収益		59,526		56,925
前払費用		569,431		573,874
その他		427,238		491,914
流動資産計		78,896,169		77,197,195
固定資産				
有形固定資産		1,643,826		1,461,316
建物	※1	1,156,953	※1	1,096,916
器具備品	※1	476,504	※1	364,399
建設仮勘定		10,368		－
無形固定資産		1,934,700		2,411,540
ソフトウエア		1,026,319		885,545
ソフトウエア仮勘定		904,389		1,522,040
電話加入権		3,931		3,931
電信電話専用施設利用権		60		23
投資その他の資産		8,270,313		9,269,808
投資有価証券		1,721,433		1,611,931
関係会社株式		3,229,196		4,499,196
長期差入保証金		1,518,725		1,312,328
繰延税金資産		1,699,533		1,748,459
その他		101,425		97,892
固定資産計		11,848,840		13,142,665
資産合計		90,745,010		90,339,861

（単位：千円）

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	1,003,550	2,183,889
未払金	5,081,728	5,697,942
未払収益分配金	1,031	1,053
未払償還金	57,275	48,968
未払手数料	4,629,133	4,883,723
その他未払金	394,288	764,196
未払費用	7,711,038	6,724,986
未払法人税等	5,153,972	3,341,238
未払消費税等	1,660,259	576,632
賞与引当金	1,393,911	1,344,466
役員賞与引当金	49,986	48,609
本社移転費用引当金	156,587	－
流動負債計	22,211,034	19,917,766
固定負債		
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
時効後支払損引当金	199,026	177,851
固定負債計	1,836,160	2,073,009
負債合計	24,047,195	21,990,776
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	44,349,855	45,949,372
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	44,226,562	45,826,079
別途積立金	24,580,000	31,680,000
研究開発積立金	300,000	－
運用責任準備積立金	200,000	－
繰越利益剰余金	19,146,562	14,146,079
株主資本計	65,902,812	67,502,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	795,002	846,755
評価・換算差額等計	795,002	846,755
純資産合計	66,697,815	68,349,085
負債・純資産合計	90,745,010	90,339,861

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第33期 （自　2017年4月1日 至　2018年3月31日）		第34期 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	84,705,447		84,812,585	
運用受託報酬	19,124,427		16,483,356	
投資助言報酬	1,217,672		1,235,553	
その他営業収益	117,586		113,622	
営業収益計		105,165,133		102,645,117
営業費用				
支払手数料	37,242,284		36,100,556	
広告宣伝費	379,873		387,028	
公告費	1,485		375	
調査費	23,944,438		24,389,003	
調査費	10,677,166		9,956,757	
委託調査費	13,267,272		14,432,246	
委託計算費	1,073,938		936,075	
営業雑経費	1,215,963		1,254,114	
通信費	48,704		47,007	
印刷費	947,411		978,185	
協会費	64,331		63,558	
諸会費	22,412		22,877	
支払販売手数料	133,104		142,485	
営業費用計		63,857,984		63,067,153
一般管理費				
給料	11,304,873		10,859,354	
役員報酬	189,022		189,198	
給料・手当	9,565,921		9,098,957	
賞与	1,549,929		1,571,197	
交際費	58,863		60,115	
寄付金	5,150		7,255	
旅費交通費	395,605		361,479	
租税公課	625,498		588,172	
不動産賃借料	1,534,255		1,511,876	
退職給付費用	595,876		521,184	
固定資産減価償却費	1,226,472		590,667	
福利厚生費	49,797		45,292	
修繕費	4,620		16,247	
賞与引当金繰入額	1,393,911		1,344,466	
役員賞与引当金繰入額	49,986		48,609	
機器リース料	148		130	
事務委託費	3,037,804		3,302,806	
事務用消耗品費	144,804		131,074	
器具備品費	5,253		8,112	
諸経費	149,850		188,367	
一般管理費計		20,582,772		19,585,212
営業利益		20,724,376		19,992,752

（単位：千円）

		第33期 （自　2017年4月1日 至　2018年3月31日）			第34期 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）	
営業外収益						
受取利息		1,430			1,749	
受取配当金		74,278			73,517	
時効成立分配金・償還金		256			8,582	
為替差益		8,530			－	
投資信託解約益		236,398			－	
投資信託償還益		93,177			－	
受取負担金		－			177,066	
雑収入		10,306			24,919	
時効後支払損引当金戻入額		17,429			19,797	
営業外収益計			441,807			305,633
営業外費用						
為替差損		－			17,542	
投資信託解約損		4,138			－	
投資信託償還損		17,065			－	
金銭の信託運用損		99,303			175,164	
雑損失		－			5,659	
営業外費用計			120,507			198,365
経常利益			21,045,676			20,100,019
特別利益						
固定資産売却益		1			－	
投資有価証券売却益		479,323			353,644	
関係会社株式売却益	※1	1,492,680		※1	－	
本社移転費用引当金戻入額		138,294			－	
その他特別利益		350			－	
特別利益計			2,110,649			353,644
特別損失						
固定資産除却損	※2	36,992		※2	19,121	
固定資産売却損		134			－	
退職給付制度終了損		690,899			－	
システム移行損失		76,007			－	
その他特別損失		50			－	
特別損失計			804,083			19,121
税引前当期純利益			22,352,243			20,434,543
法人税、住民税及び事業税			6,951,863			6,386,793
法人税等調整額			△249,832			△71,767
法人税等合計			6,702,031			6,315,026
当期純利益			15,650,211			14,119,516

（３）【株主資本等変動計算書】

第33期（自　2017年4月1日　至　2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当期変動額									
剰余金の配当									△ 3,200,000
当期純利益									15,650,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	12,450,211
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当期変動額					
剰余金の配当	△ 3,200,000	△ 3,200,000			△ 3,200,000
当期純利益	15,650,211	15,650,211			15,650,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	277,137	277,137	277,137
当期変動額合計	12,450,211	12,450,211	277,137	277,137	12,727,349
当期末残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815

第34期（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									△12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							△300,000		
運用責任準備積立金の取崩								△200,000	
繰越利益剰余金の取崩									△6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	7,100,000	△300,000	△200,000	△ 5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	－	－	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	△12,520,000	△12,520,000			△12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	△300,000	△300,000			△300,000
運用責任準備積立金の取崩	△200,000	△200,000			△200,000
繰越利益剰余金の取崩	△6,600,000	△6,600,000			△6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	51,753	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの: 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。
6．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

表示方法の変更

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。 この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」842,996千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,699,533千円に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
建物	140,580	229,897
器具備品	847,466	927,688

（損益計算書関係）

※1. 関係会社に対する事項

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
関係会社株式売却益	1,492,680	－

※2. 固定資産除却損の内訳

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
建物	298	1,550
器具備品	8,217	439
ソフトウエア	28,472	17,130
電話加入権	3	－

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,200,000	80,000	2017年3月31日	2017年6月22日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類株式					

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月20日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第33期（2018年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	49,071,217	49,071,217	－
（2）金銭の信託	12,083,824	12,083,824	－
（3）未収委託者報酬	11,769,015	11,769,015	－
（4）未収運用受託報酬	4,574,225	4,574,225	－
（5）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,448,968	1,448,968	－
資産計	78,947,251	78,947,251	－
（1）未払手数料	4,629,133	4,629,133	－
負債計	4,629,133	4,629,133	－

第34期（2019年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	41,087,475	41,087,475	－
（2）金銭の信託	18,773,228	18,773,228	－
（3）未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	－
（4）未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	－
（5）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,488,684	1,488,684	－
資産計	77,082,582	77,082,582	－
（1）未払手数料	4,883,723	4,883,723	－
負債計	4,883,723	4,883,723	－

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負　債

（1）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
①非上場株式	272,464	276,764
②関係会社株式	3,229,196	4,499,196

①非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
②関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期（2018年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）現金・預金	49,071,217	―	―	―
（2）金銭の信託	12,083,824	―	―	―
（3）未収委託者報酬	11,769,015	―	―	―
（4）未収運用受託報酬	4,574,225	―	―	―
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	―	3,995	―	―

第34期（2019年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）現金・預金	41,087,475	―	―	―
（2）金銭の信託	18,773,228	―	―	―
（3）未収委託者報酬	12,438,085	―	―	―
（4）未収運用受託報酬	3,295,109	―	―	―
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	―

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第33期の貸借対照表計上額3,229,196千円、第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第33期（2018年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,267,157	146,101	1,121,055
②投資信託	177,815	153,000	24,815
小計	1,444,972	299,101	1,145,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	3,995	4,000	△ 4
小計	3,995	4,000	△ 4
合計	1,448,968	303,101	1,145,866

（注）非上場株式（貸借対照表計上額272,464千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第34期（2019年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,326,372	111,223	1,215,148
②投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	3,990	4,000	△ 9
小計	3,990	4,000	△ 9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

（注）非上場株式（貸借対照表計上額276,674千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．当該事業年度中に売却したその他有価証券

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	544,326	479,323	―
投資信託	2,480,288	329,576	21,204

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	394,222	353,644	－
投資信託	－	－	－

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は2017年10月1日付で、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行するとともに、退職一時金制度を改定しました。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第33期（自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,718,372	2,154,607
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
数理計算上の差異の発生額	61,792	△10,147
退職給付の支払額	△111,758	△158,018
確定拠出制度への移行に伴う減少額	△1,316,796	－
退職一時金制度改定に伴う増加額	526,345	－
その他	－	438
退職給付債務の期末残高	2,154,607	2,289,044

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第33期（自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
年金資産の期首残高	1,363,437	－
期待運用収益	17,042	－
事業主からの拠出額	36,672	－
確定拠出制度への移行に伴う減少額	△1,417,152	－
年金資産の期末残高	－	－

（3）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（千円）

	第33期（2018年3月31日現在）	第34期（2019年3月31日現在）
非積立型制度の退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未積立退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未認識数理計算上の差異	△204,636	△150,568
未認識過去勤務費用	△312,836	△243,317
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
期待運用収益	△17,042	－
数理計算上の差異の費用処理額	88,417	43,920
過去勤務費用の費用処理額	39,611	69,519
退職一時金制度改定に伴う費用処理額	70,560	－
その他	△1,620	△3,640
確定給付制度に係る退職給付費用	456,577	411,963
制度移行に伴う損失（注）	690,899	－

（注）特別損失に計上しております。

（5）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～4.42%	1.00%～4.42%

3.簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	△300,927	－
退職給付費用	53,156	－
制度への拠出額	△35,640	－
確定拠出制度への移行に伴う減少額	391,600	－
退職一時金制度改定に伴う振替額	△108,189	－
退職給付引当金の期末残高	－	－

（2）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　前事業年度 53,156千円　当事業年度－千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度86,141千円、当事業年度104,720千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
繰延税金資産	（千円）	（千円）
未払事業税	290,493	173,805
未払事業所税	11,683	10,915
賞与引当金	426,815	411,675
未払法定福利費	81,186	80,253
未払給与	9,186	7,961
受取負担金	－	138,994
運用受託報酬	－	102,490
資産除去債務	90,524	10,152
減価償却超過額（一括償却資産）	11,331	4,569
減価償却超過額	176,791	125,839
繰延資産償却超過額（税法上）	34,977	135,542
退職給付引当金	501,290	580,297
時効後支払損引当金	60,941	54,458
ゴルフ会員権評価損	13,173	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
本社移転費用引当金	47,947	－
その他	29,193	29,494
繰延税金資産小計	1,981,254	2,069,527
評価性引当額	－	－
繰延税金資産合計	1,981,254	2,069,527
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△281,720	△321,067
繰延税金負債合計	△281,720	△321,067
繰延税金資産の純額	1,699,533	1,748,459

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

（1）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

（2）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	76,224,837千円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c.のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却

（3）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b.負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

（4）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

	第33期（2018年3月31日現在）	第34期（2019年3月31日現在）
流動資産	－千円	－千円
固定資産	114,270,495千円	104,326,078千円
資産合計	114,270,495千円	104,326,078千円
流動負債	－千円	－千円
固定負債	13,059,836千円	10,571,428千円
負債合計	13,059,836千円	10,571,428千円
純資産	101,210,659千円	93,754,650千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	70,507,975千円	66,696,733千円
顧客関連資産	45,200,838千円	39,959,586千円

（2）損益計算書項目

	第33期（自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期（自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
営業収益	－千円	－千円
営業利益	△9,012,128千円	△9,043,138千円
経常利益	△9,012,128千円	△9,043,138千円
税引前当期純利益	△9,012,128千円	△9,091,728千円
当期純利益	△7,419,617千円	△7,489,721千円
1株当たり当期純利益	△185,490円43銭	△187,243円04銭

（注）営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,233,360千円	5,241,252千円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当はありません。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当はありません。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	6,470,802	未払手数料	894,336
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	9,079,083	未払手数料	1,549,208

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	6,048,352	未払手数料	915,980
								子会社株式の取得	1,270,000	―	―
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	10,215,017	未払手数料	1,670,194

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

（注3）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

（1株当たり情報）

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	1,667,445円37銭	1,708,727円13銭
1株当たり当期純利益金額	391,255円29銭	352,987円92銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2018年6月20日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。

委託会社は、株式会社みずほ銀行から、みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社（以下「MGAI」といいます。）の発行済株式の全てについて2018年11月1日付で譲り受け、MGAIを100%子会社（新商号：アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社）としました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a.名称

みずほ信託銀行株式会社

b.資本金の額

2019年3月末日現在　　247,369百万円

c.事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでおります。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名　　称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（注）資本金の額は2019年3月末日現在

２【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

(1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分

(2)信託財産の計算

(3)信託財産に関する報告書の作成

(4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

(1)募集の取扱い

(2)追加設定の申込事務

(3)信託契約の一部解約事務

(4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い

(5)受益者に対する収益分配金の再投資

(6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付

(7)その他上記に付帯する業務

３【資本関係】

該当事項はありません。

※持株比率5%以上を記載します。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

書類名	提出年月日
有価証券報告書	2019年2月21日
有価証券届出書	2019年2月21日
臨時報告書	2018年12月27日、2019年4月1日

独立監査人の監査報告書

２０１９年5月３０日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原　尚	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野　浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第３４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の２０１９年3月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和１年７月１９日

アセットマネジメントOne株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丘本　正彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コースの平成３０年１１月２２日から令和１年５月２１日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）円コースの令和１年５月２１日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和１年７月１９日

アセットマネジメントOne株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丘本　正彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコースの平成３０年１１月２２日から令和１年５月２１日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）米ドルコースの令和１年５月２１日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和１年７月１９日

アセットマネジメントOne株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丘本　正彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコースの平成３０年１１月２２日から令和１年５月２１日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）豪ドルコースの令和１年５月２１日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和１年７月１９日

アセットマネジメントOne株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丘本　正彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコースの平成３０年１１月２２日から令和１年５月２１日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）メキシコペソコースの令和１年５月２１日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和１年７月１９日

アセットマネジメントOne株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丘本　正彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコースの平成３０年１１月２２日から令和１年５月２１日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）トルコリラコースの令和１年５月２１日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和１年７月１９日

アセットマネジメントOne株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丘本　正彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコースの平成３０年１１月２２日から令和１年５月２１日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほジャパン・アクティブ・ストラテジー（通貨選択型）ブラジルレアルコースの令和１年５月２１日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。